

(令和6年度事業対象)



## 凡 例

◇本文中の( )内で示す回数及び参加者人数などの表記は年度内での実績とした。

◇本文中の\*の用語説明は、「資料編 用語説明」に掲載した。

◇記述にあたり、次の名称について略称を用いた。

 大阪観光大学
 観光大学

 大阪体育大学
 大体大

 関西医療大学
 医療大学

 京都大学複合原子力科学研究所
 京大研究所

熊取町教育委員会 町教委

熊取町立全小学校、中学校 全小・中学校

熊取町立中央小学校 中央小 熊取町立北小学校 北小 熊取町立西小学校 西小 熊取町立南小学校 南小 熊取町立東小学校 東小 熊取町立熊取中学校 熊中 熊取町立熊取北中学校 北中 熊取町立熊取南中学校 南中 民生委員児童委員協議会 民児協

I. はじめ	IC .	
1 能用	X町における教育の目標	1
	X町教育委員会活動の点検・評価概要	
	<del>たの体系</del>	
O. 1169	K->1+-/K	
Ⅱ. 施策の	)取組状況	
1. 新	見・拡充の取組【学校教育】	
	教育支援支援センターの設置	5
	会計年度任用職員の服務管理の効率化及び適正化	
	見・拡充の取組【社会教育】	
(1)	地域文化財の保存と活用	9
(2)	文化芸術公演等の充実	10
	社会教育施設等の改修(総合体育館)	
(4)	開館 30 周年記念事業(図書館)	12
3. 主な	<b>『取組【学校教育</b> 】	
(1)	基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得と学力の向上	
	①外国青年英語指導助手招致事業	15
	②学校図書館司書の配置	15
	③学習支援ボランティア事業	16
	④インターンシップ	17
(2)	生命や人権を尊重し、他者を思いやる豊かな人間性の育成	
	①熊取町人権教育研究協議会への支援	18
	②熊取町在日外国人教育研究協議会への支援	
	③人権作品集発行	
	④支援教育担当者会	
	⑤支援教育介助員配置	21
(3)	社会の一員としての自覚と規範意識の醸成	
	①児童相談事業	
	②スクールカウンセラー配置事業	
	③スクールソーシャルワーカー活用事業	23
(4)	教職員の資質能力の向上	
	①校内研修	
	②初任者研修	
	③10年経験者研修	_
	<ul><li>④中堅教員自主研修</li></ul>	27
(5)	学校運営体制の充実と開かれた学校づくりの推進	
	①学校における働き方改革	
	②開かれた学校づくりの推進	30
(6)	児童生徒の安全確保	
	①学校防犯システム	
	②安全・安心なまちづくり事業	32

	33
④危機管理マニュアルの点検・見直し	33
(7)教育の環境や条件の整備	
①就学に関する支援	34
②教育 I C T 環境の利活用状況	37
③学校施設整備の充実	38
④給食事業の充実	39
主な取組【社会教育】	
(1) 生涯学習の推進	
①学習機会の提供	41
②学習環境の整備	43
③自主活動の支援	43
④地域連携の推進	44
⑤推進体制の整備	47
(2) 文化・芸術の振興と充実	
①学習機会の提供	49
②学習環境の整備	50
③自主活動の支援	53
④地域連携の推進	55
⑤推進体制の整備	55
(3) 生涯スポーツの推進	
①学習機会の提供	57
②学習環境の整備	59
③自主活動の支援	59
④地域連携の推進	60
⑤推進体制の整備	62
(4)図書館サービスの充実	
①学習機会の提供	63
②学習環境の整備	64
③子どもの読書環境の整備	65
④自主活動の支援	67
⑤地域連携の推進	68
⑥推進体制の整備	69
教育委員会の組織・活動状況	
<ul><li>教育委員会の組織</li></ul>	7C
。教育委員会の活動状況	71
編用語説明	
	78
経験者の知見の活用	

## I はじめに

#### 1. 熊取町における教育の目標

「熊取町における教育の目標」は、熊取町教育大綱に次のように定めている。

「熊取町の学びはどうあるべきか」「熊取の子どもをどのように育むか」など、将来を見据えた教育のあり方が問われる中、熊取町は、妊娠・出産期から就学期までの充実した子育て施策と一体的に、「教育のまち」として教育内容の充実を図ります。加えて、教育環境の整備に努め、一人ひとりの確かな学力の向上と豊かな心の醸成を図ってまいります。

「住みたい 住んでよかった ともにつくる"やすらぎ"と"ほほえみ"のまち」を 将来像に策定した熊取町第4次総合計画(2018年~2027年)の「まちに愛着を 持てる、たくましく生きる力を持つ子どもが育つまち」等の理念を実現すべく、どのような時代にあっても「自立した一人の人間」としての主体性と柔軟性をあわせ持ち、他 者との積極的な関りの中で、心豊かにたくましく生き抜くことのできる人材の育成に取り組んでまいります。

#### 2. 熊取町教育委員会活動の点検・評価概要

#### ▶ 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、熊取 町教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況につい て点検及び評価を行うことで効果的な教育行政の推進に資するとともに、住 民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進することを目的として います。

#### > 点検・評価の対象

本町における教育、学術及び文化の振興のための施策に関する基本的な計画である「熊取町教育大綱(令和3年3月改定)」の施策に基づき、熊取町教育委員会が熊取町の教育行政が目指すべき将来像の実現のために具体的な取組みを定めた「令和6年度熊取町教育方針」の取組み及び教育委員会に属する主要な事務事業の執行状況を点検・評価の対象としています。

## > 学識経験者の知見活用

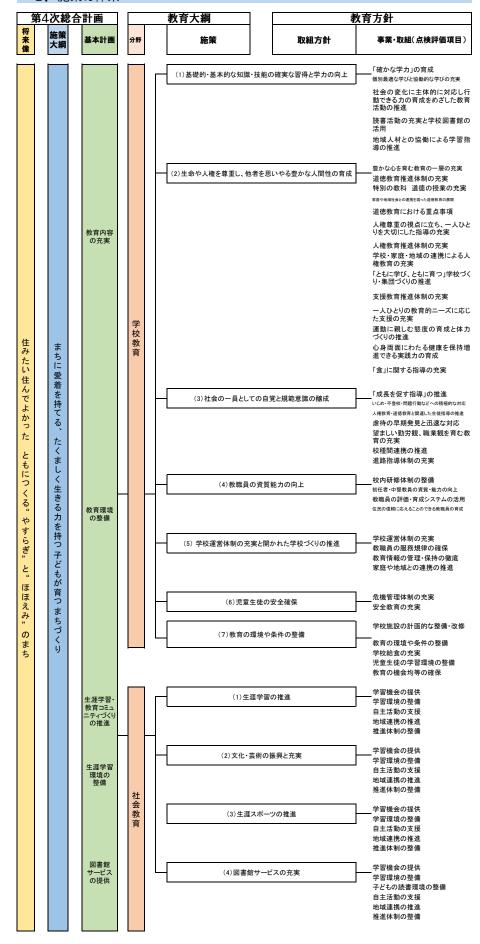
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検・評価の実施及び報告書の作成にあたり、熊取町教育委員会評価委員会委員からご指導、ご助言をいただきました。

- 大野 廣介氏(元熊取町立学校長)
- 岸本 敬仁氏(熊取町スポーツ推進委員)

#### > 報告書の構成

本報告書は令和6年度に新規・拡充した取組み、教育方針の主な取組み、 及び主な事業の点検・評価、教育委員会の活動状況で構成しています。

#### 3. 施策の体系



## Ⅱ 施策の取組状況



- 学校教育
- (1) 教育支援センターの設置
- (2) 会計年度任用職員の服務管理の効率化及び適正化
- (3) 学校施設の維持管理・給食提供環境
  - ●社会教育
- (1) 地域文化財の保存と活用
- (2) 文化芸術公演等の充実
- (3) 社会教育施設等の改修(総合体育館)
- (4) 開館 30 周年記念事業(図書館)

## 新規・拡充の取組(学校教育)

## (1)教育支援センターの設置

担当部局:学校教育課

## ◈ 取組概要

令和6年度より開設した教育支援センターは、心理的又は情緒的な原因等、さまざまな要因によって、学校に行かない・行けない状態にある児童生徒に対して、保護者と相談しながら、個々に応じた支援・相談等を行い、社会的自立を支援していくものである。

#### ◈ 取組結果

小学生7名、中学生14名の申し込みがあり、「きづく」、「きめる」、「かかわる」を コンセプトに児童生徒の支援を行った。皆勤の子どもや学校へ登校する子どももおり、 学習活動や体験活動を通して児童生徒同士が関わる中で、安心して過ごすことができ る居場所となった。

#### ◈ 今後の課題・方向性

不登校児童生徒は、年々増加傾向にあり要因もさまざまである。そのため、学校外での学びの場の保障は不可欠である。学習活動や体験活動を充実させ、児童生徒の可能性を広げるとともに、社会的自立に向けて支援していく。また、保護者が気軽に相談できる場、先生方の研修の場、福祉との連携の場としての機能を充実させ、教育支援センターが不登校支援の要となるよう運用していく。

#### ◈ 決算額(単位:千円)

事業名	R6
教育支援センター運営事業(臨時)報酬	2, 708
教育支援センター運営事業(臨時)報償費	58
教育支援センター運営事業(臨時)旅費	39
教育支援センター運営事業(臨時)需用費	69
教育支援センター運営事業(臨時)役務費	109
教育支援センター運営事業(臨時)備品購入費	1, 052

## 新規・拡充の取組(学校教育)

## (2) 会計年度任用職員の服務管理の効率化及び適正化

担当部局:学校教育課

#### ◈ 取組概要

令和6年度より会計年度任用職員に新たに勤勉手当を支給することとなったことから勤務実績を適切に評価する必要性があり、学校長による服務管理を効率的にかつ適正に実施するため、各学校へLGWAN回線を整備し、これまで紙媒体と手作業で行ってきた勤怠管理業務をシステムによる電子化を行ったもの。

#### ◈ 取組結果

服務管理業務の効率化及び適正化が進んだ。

#### ◈ 今後の課題・方向性

学校運営体制を充実するために配置した外部人材の服務管理業務を過大なものとならないよう校務DXの観点から更なる効率化及び適正化を検討する。

## ◈ 決算額(単位:千円)

事業名	R6
小・中学校教育情報化推進事業(臨時)需用費	29
小・中学校教育情報化推進事業(臨時)備品購入費	102
電子計算システム管理事業(臨時)役務費	968
電子計算システム整備事業(臨時)委託料	1, 279
電子計算システム整備事業(臨時)備品購入費	528

# 新規・拡充の取組(学校教育)

## (3) 学校施設の維持管理・給食提供環境

担当部局:学校教育課

#### ◈ 取組概要

教育環境の整備として、小中学校施設の維持管理を図るとともに、給食調理場内の 環境改善を図るなど、安全安心な給食の提供に努める。

#### ◈ 取組結果

- ●小学校修繕内容
  - 町立小学校屋内運動場空調設備整備工事設計業務委託料
  - 中央小学校屋内運動場空調設備整備工事
  - 西小学校校門等改修工事
  - 南小学校屋内運動場空調設備整備工事
  - 東小学校屋内運動場空調設備整備工事
  - •西小学校4-1、4-2、7棟外壁等改修工事
  - 北小学校排水管改修工事

#### ●中学校修繕内容

- 熊取中学校特別教室棟壁面塗装等修繕
- 熊取北中学校貯水槽支柱等塗装修繕業務
- 熊取南中学校普通教室棟 3 階等漏水修繕

#### ●小、中学校共通修繕内容

・町立小中学校ビジネスフォン音声応答装置設置業務

#### ●小、中学校給食備品等

- 町立小・中学校手指消毒用電動消毒液噴霧器購入設置業務
- 西小学校等食器消毒保管庫購入設置業務 (西小・北小・北中)
- 南小学校等給食備品購入設置業務

(南小:ガス回転窯・冷凍庫)

(熊中:牛乳保冷庫)

- 東小学校検食保管用冷凍庫購入設置業務
- ・給食費を8月から3月まで無償化実施

・給食食材費高騰に対する補助

## ◈ 今後の課題・方向性

令和7年度も、引き続き、学校施設維持管理、給食提供環境の改善に努める。

## ◈ 決算額(単位:千円)

事業名	R4	R5	R6
小学校維持管理事業(臨時)維持修繕工事費	7, 588	7, 943	4, 522
小学校維持管理事業(臨時)維持修繕工事費(明許繰越)	24, 323	1	_
小学校維持管理事業(臨時)修繕費	18, 976	44, 577	16, 193
小学校施設整備事業(臨時)測量・設計・監理等委託料	_	45, 821	5, 232
小学校施設整備事業(臨時)調査委託料	_		19, 129
小学校施設整備事業(臨時)施設整備工事費	_	1	228, 727
小学校施設整備事業(臨時)施設整備工事費(明許繰越)	_	16, 929	_
中学校維持管理事業(臨時)維持修繕工事費	16, 996	9, 197	_
中学校維持管理事業(臨時)修繕費	11, 009	13, 797	7, 151

事業名	R4	R5	R6
小学校給食事業	160, 692	197, 343	207, 960
中学校給食事業	69, 700	90, 580	95, 022

## 新規・拡充の取組(社会教育)

## (1) 地域文化財の保存と活用

担当部局:生涯学習推進課

## ◈ 取組概要

文化庁が認定する日本遺産(地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリー)の一つである、「葛城修験―里人とともに守り伝える修験道はじまりの地」(以下、「葛城修験」という。)の構成文化財として、本町の大久保所在の「降井家住宅」が、令和6年6月に認定された。

本町内における日本遺産は、初めての認定であり、地域が主体となってこれら文化財を整備・活用するとともに、国内外へ発信することによって地域の活性化を図るものである。

#### ◈ 取組結果

日本遺産「葛城修験」の構成文化財が所在する、府県と市町村により構成された、 葛城修験日本遺産活用推進協議会(以下、「協議会」という。)に加盟し、各種普及事業の実施やパンフレットの作成など、一体となって普及啓発を図る取組みを行った。

#### ●葛城修験に関する普及事業の参加者数(単位:人)

事業名	R6
葛城修験追加認定合同報告会(貝塚市・泉南市)	77
葛城修験写真パネル展	1, 621
葛城修義講演会	48

#### ◈ 今後の課題・方向性

引き続き、協議会に加盟し関係市町村やくまとりにぎわい観光協会等と連携を図りながら、見学会や展示会などをとおして、日本遺産「葛城修験」及び「降井家住宅」の魅力や歴史・文化的意義を伝え、普及を図っていく。

#### ◈ 決算額(単位:千円)

事業名	R4	R5	R6
文化財保護事業(臨時)協議会負担金	_	_	477

## 新規・拡充の取組(社会教育)

## (2) 文化芸術公演等の充実

担当部局:生涯学習推進課

#### ◈ 取組概要

昭和45年に建設、開館した町民会館ホールが令和6年2月に、熊取町文化ホール(愛称:キテーネホール)として完成し、令和5年度には開館記念事業やこけら落とし公演を実施した。

新たに生まれ変わったホールは、文化芸術活動の拠点施設として、音響性能にこだわった設備等を有し、舞台の大きさも従前より大幅に拡充し、音楽公演をはじめ、演劇、映画上映など様々な文化芸術公演を開催することが可能となっている。

このホールの特徴を最大限活用し、熊取町の文化・芸術の向上、発展に資するため、 多彩な文化公演を開催するものである。

## ◈ 取組結果

●キテーネホールにおける公演事業等の件数(単位:件)

事業名	R6
キテーネホール主催 公演事業	23
一般利用者による公演事業等(申請件数)	158

<sup>※</sup>キテーネホール主催の公演事業の内容は本文参照

#### ◈ 今後の課題・方向性

キテーネホール主催による多彩な文化公演を開催することで、熊取町としての文化芸術事業の確立を図るとともに、キテーネホールの知名度を広め、住民団体や各種活動事業者等の利用促進を図っていく。

#### ◈ 決算額(単位:千円)

事業名		R4	R5	R6
文化ホール運営事業(臨時)	公演事業費	1, 775	15, 904	17, 579

※R4 は、公民館文化事業

■■ II.施策の取組状況 2.新規・拡充の取組【社会教育】(3)社会教育施設等の改修(総合体育館)

## 新規・拡充の取組(社会教育)

# (3) 社会教育施設等の改修(総合体育館)

担当部局:生涯学習推進課

#### ◈ 取組概要

各種活動の拠点となる社会教育施設等の適正な維持管理や学習環境の改善を図るため、 各施設において、設備等の改修を行うものである。

総合体育館の改修においては、非構造部材の耐震化として、安全上重要な天井部分について、落下防止措置等の対策を講じるとともに、老朽化部分についての改修等を行うため、 令和6年度に改修工事に係る設計業務を行う。

#### ◈ 取組結果

総合体育館整備工事設計業務

- ・ 非構造部材の耐震化
- ・トイレ洋式化
- ・雨漏り対策 等

#### ◈ 今後の課題・方向性

「熊取町社会教育施設等個別施設計画」に基づき、計画的に施設の改修、維持管理を行い、学習環境の充実を図る。

総合体育館については、開館後29年を経て、非構造部材の耐震化等の大規模改修工事を行う。工事期間は、メインアリーナが令和7年7月から約1年間、サブアリーナ及び室内プールが令和8年7月から約半年を予定している。



#### ◈ 決算額(単位:千円)

事業名	R4	R5	R6
体育施設維持管理事業	1, 536	17, 606	24, 739

●●● II.施策の取組状況 2.新規・拡充の取組【社会教育】(4)開館 30 周年記念事業(図書館)

# 新規・拡充の取組(社会教育)

## (4) 開館30周年記念事業(図書館)

担当部局:図書館

## ◈ 取組概要

図書館では、令和6年11月に開館30周年を迎えたことから、いろいろな住民団体 や関係機関等と連携したさまざまな事業を行ったものである。

## ◈ 取組結果

●としょフェス(11月4日開催)

6月に開催した図書館関係団体との交流会「ひろがる図書館の輪」で、30周年記念事業のアイデアを持ち寄り検討し、「としょフェス」の実施につながった。27団体の協力があり、さまざまなイベントや展示等を行った。(当日の来館者数約900人)

#### ・イベント

	内容
オープニングアク	混声コーラス「そよかぜ」による『図書館で会いましょう』(弓
<b>F</b>	削田健介/作詞:作曲)他、数曲を開館と同時に合唱
おはなしおたのし	「熊取文庫連絡協議会」と図書館職員による紙芝居・大型絵
み会	本の読み聞かせ等、子ども向けおはなし会
タピオ体操	「くまとりタピオ元気体操ひろめ隊」のレクチャーのもと中
	庭でタピオ体操
ワークショップ	①レシート芯でブックスタンドをつくろう(図書館職員)
	②本の修理体験&あなたの大切な本の修理をお手伝いします
	(「しゅうり工房」)
まちサロン	「くまとりこもれび菜園」岩﨑則重さんによる『家庭菜園の
	ススメ〜野菜作りは土作り!冬に向けての土作りの基本』
大人も楽しむおは	「シニア絵本の会」による紙芝居・大型絵本の読み聞かせ等、
なし会	大人も楽しめるおはなし会
手話コーラス	「シュワ'K」による手話コーラス
マジックショー	住民協働提案事業「エンタメ KUMATORI」で学んだキッズ
	マジシャンによるマジックショー
切り文字	「切り文字じょじょすけ」さんによるパフォーマンス

#### • 展示

図書館年表	図書館の30年のあゆみを年表と写真で展示
メッセージツリー	来館者がメッセージを書いたハート型の葉が、「くまとり読書
	友の会」が制作した桂の木にたくさん寄せられた
<b>ぽん</b> 。	職員の手作りカプセルトイマシンの中に「熊取文庫連絡協議
ガチャ本 <sup>°</sup>	会」「NPO 法人くまとり子育ち WA·輪·和」と図書館司書か
	らのおすすめ本のコメントを入れ、その本を貸出した
布の絵本	「いちごの会」がこれまで作った布の絵本を展示
熊取で見つけた万	「花筐」(和歌を読む会)が、熊取にある万葉植物を写真と和
葉の花	歌に解説を交えて紹介
短歌•俳句	「歌生」(短歌の会)と「こぶし」(俳句の会)が図書館を想っ
	て読んだ短歌と俳句の展示
ひとハコ図書館	21 の団体が各自制作した小さなハコの図書館長になりオス
	スメ本を展示

- ●連続講座「『かりそめのひとりごと』はおもしろい」(11月9日開催)1部「中盛彬版泉州の文化遺産」(講師:元大阪観光大学教授 橘弘文氏)2部「かりそめのひとりごとの和歌と漢詩」(講師:大阪観光大学講師 新稲法子氏)「くまとり読書友の会」との共催。令和5年度からの第3回目の講座。全て録画配信。
- ●子ども読書合同研修会&子育て講演会(1月24日、25日)
  - ①研修会「本があれば子どもは読む?~大人と子どもへのアプローチ」
  - ②子育て講演会「絵本の楽しさを子どもたちに~子どもと一緒に絵本の時間」

(講師:元浦安市立図書館司書、千葉大学他講師、保育園司書 伊藤明美氏)

「NPO 法人くまとり子育ち WA·輪·和」「NPO 法人地域支援センターくまとりロンド」「NPO 法人ホームビジットとんとん」「熊取文庫連絡協議会」と生涯学習推進課との共催。町内で子ども読書活動や子育て支援に関わる方、子育て中の方が多数参加。

●大学連携文化講演会(3月23日開催)

「台湾原住民族と文化観光~ルカイのフィールドから」(講師:大阪観光大学講師 尤驍氏) 「大阪観光大学」「くまとり読書友の会」協力で開催。

●おはなし小包(12月中旬~3月末)

読書会「れもんの会」企画。メッセージカードを添えた「おはなし小包」には、借りた人の感想等が記入でき、次に借りた人へその思いをつなげていく本のおたのしみ袋。

#### ◈ 今後の課題・方向性

• 引き続き連携事業を実施し、図書館の利用促進を図る。

#### ◈ 決算額(単位:千円)

事業名	R4	R5	R6
ふれあい事業 (30 周年記念事業)		_	100

# ●●●● 主な取組 ●●●●

## ●学校教育

## (1)基礎的、基本的な知識・技能の 確実な習得と学力の向上

- ①外国青年英語指導助手招致事業
- ②学校図書館司書の配置
- ③学習支援ボランティア事業
- **④**インターンシップ

## (2)生命や人権を尊重し、他者を思い やる豊かな人間性の育成

- ①熊取町人権教育研究協議会への支援
- ②熊取町在日外国人教育研究協議会への支援
- ③人権作品集発行
- ④支援教育担当者会
- ⑤支援教育介助員配置

## (3) 社会の一員としての自覚と規範 意識の醸成

- ①児童相談事業
- ②スクールカウンセラー配置事業
- ③スクールソーシャルワーカー活用事業

## (4)教職員の資質能力の向上

- ①校内研修
- ②初任者研修
- ③10 年経験者研修
- 4)中堅教員自主研修

## (5)学校運営体制の充実と開かれた 学校づくりの推進

- ①教職員の勤務時間の管理
- ②開かれた学校づくりの推進

#### (6)児童生徒の安全確保

- ①学校防犯システム
- ②安全・安心なまちづくり事業
- ③大阪府地域ぐるみの学校安全体制整備 推進事業
- ④危機管理マニュアルの点検・見直し

#### (7)教育の環境や条件の整備

- ①就学に関する支援
- ②教育 I C T 環境の利活用状況
- ③学校施設整備の充実
- ④給食事業の充実

#### ●社会教育

#### (1) 生涯学習の推進

- ①学習機会の提供
- ②学習環境の整備
- ③自主活動の支援
- ④地域連携の推進
- ⑤推進体制の整備

## (2)文化・芸術の振興と充実

- ①学習機会の提供
- ②学習環境の整備
- ③自主活動の支援
- ④地域連携の推進
- ⑤推進体制の整備

#### (3)生涯スポーツの推進

- ①学習機会の提供
- ②学習環境の整備
- ③自主活動の支援
- ④地域連携の推進
- ⑤推進体制の整備

#### (4)図書館サービスの充実

- ①学習機会の提供
- ②学習環境の整備
- ③子どもの読書環境の整備
- ④自主活動の支援
- ⑤地域連携の推進
- ⑥推進体制の整備

●●● I 施策の取組状況 3.主な取組【学校教育】(1)基礎的、基本的な知識・技能の確実 な習得と学力の向上

## (1) 基礎的、基本的な知識・技能の確実な習得と学力の向上

#### 教育方針目標

学習指導要領等を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、予測できない変化に主体的に向き合い、自らの可能性を発揮しようとする態度を養う。

また、1人1台端末を日常的かつ効果的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの充実を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行い、「確かな学力」の育成を図る。

## ①外国青年英語指導助手招致事業

#### 取組概要

●簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成するため、外国人英語指導助手(ALT)を配置するものである。6名が在籍し、小学校は各校に週3日、中学校へは週5日配置している。

#### 取組結果

- ●ALT は、小学校では担任、英語専科教員(非常勤)と、中学校では英語教員と協働 して授業づくりを行った。授業では「目的・場面・状況」を大切にしたり、子ども 同士等で英語でやりとりする場面を多く設けたりしたため、子どもたちは主体的に 英語学習に取り組もうとしていた。
- ●ALTの指導力向上のため、毎月、定期的なALT会議を開催し、長期休業中は役場にて情報交換を行いながら教材開発を行った。
- ●夏期休業中は、他課と協力して「くまとり英語村」に参加したり、「国際交流青少年 受入事業」では、ウェルカムパーティーやフェアウェルパーティーに参加したりし た。

#### - 今後の課題・方向性

自分の考えや意見を英語で表現したり、やりとりしたりする力の育成をめざし、公 開授業や研修を通して、ALTとの効果的なティームティーチングについて研究を進 めていく。

## 決算額(単位:千円)

事業名	R4	R5	R6
外国青年英語指導助手招致事業	25, 090	23, 790	23, 376

●●● II 施策の取組状況 3.主な取組【学校教育】(1)基礎的、基本的な知識・技能の確実 な習得と学力の向上

## ②学校図書館司書の配置

#### 取組概要

- ●町立全小中学校の学校図書館に、学校図書館司書を引き続き配置するものである。
- ●学校図書館司書による学校図書館の整備、読書案内、資料提供等を行うものである。

#### 取組結果

- ●学校図書館司書配置により、児童生徒が本に触れる機会を安定的に確保し、読書活動 の推進に努めることができた。
- ●読み聞かせや図書委員会活動等を行うことで、本の面白さを知り、読書習慣の醸成を 図ることができた。
- ●学校図書館司書の専門知識を活用することで、教員と相談しながらより目的に応じ、 広範囲かつ的確に調べ学習等に必要な書籍・資料をそろえることができた。
- ●司書教諭等と連携し、学習指導の充実を図ることができた。
- ●蔵書管理システム及び図書検索システムを活用することにより、業務の効率化を図るとともに、子どもたちが本を手にしやすい環境づくりに努めることができた。

#### → 今後の課題・方向性

- ●今後も学校図書館司書の安定的・継続的確保に努める。
- ●司書教諭をはじめとする教員との連携のもと、児童生徒の読書機会を増やすための 取組みや調べ学習を取り入れた学習指導のさらなる充実に努める。
- ●教員との連携のもと、調べ学習をいかした学習指導のさらなる充実に努める。

#### 決算額(単位:千円)

事業名	R4	R5	R6
小学校運営事業 学校図書館司書報酬	7, 689	7, 951	8, 736
中学校運営事業 学校図書館司書報酬	3, 652	3, 519	4, 178

## ③学習支援ボランティア\*事業

#### 取組概要

●各小中学校に学習支援ボランティアを派遣し、児童生徒の個に応じたきめ細かな支援を行い、児童生徒の学力向上を図るとともに、地域に開かれた学校づくり、 地域の良さを活かした特色ある学校づくりを推進するものである。

#### 取組結果

- ●登録者数は50名、派遣回数は663回(内77回母語・日本語支援)であった。
- ●ボランティアによる授業補助や休憩時間等での関わりが、児童生徒の基礎学力の定 着や意欲の向上の一助となった。
- ●母語支援・日本語支援のためのボランティアを配置することにより、日本語指導が 必要な児童生徒が安心して学校生活を送ることができた。

#### - 今後の課題・方向性

●●● II 施策の取組状況 3.主な取組【学校教育】(1)基礎的、基本的な知識・技能の確実 な習得と学力の向上

今後も引き続き大学におけるガイダンスの実施や町ホームページにおける周知により、より多くの人材確保し、児童生徒の支援に努める。

#### **決算額(単位:千円)**

事業名	R4	R5	R6
学習支援ボランティア派遣事業	440	702	971

## ④インターンシップ\*

#### 取組概要

大阪体育大学から、学校インターンシップ生として各小中学校で受け入れるものである。

#### 取組結果

- ●体育学部より13名、教育学部から15名を受け入れた。
- ●インターンシップ生が授業中の指導や行事の補助に入ることで、教職員の助けとなった。
- ●インターンシップ生による関わりが、児童生徒の学習意欲等の向上の一助となった。

#### - 今後の課題・方向性

今後も引き続き、大阪体育大学や小中学校の意見や要望等を丁寧に聞き取り、大学 と学校との橋渡し役として、インターンシップ受け入れに協力し、多くの学生に学校 支援にあたっていただく。

## 決算額(単位:千円)

予算は伴わない。

## (2) 生命や人権を尊重し、他者を思いやる豊かな人間性の育成

#### 教育方針目標

自他の人権を尊重しながら、社会の一員としての自覚をもって主体的に行動できる 児童生徒を育成するため、あらゆる教育活動において、人権教育を計画的・総合的に 推進する。

また、他者との協働や対話の中で、多様な価値観にふれながら豊かな人間性を育む とともに、自ら考え、よりよい方向をめざす資質・能力を育成するため、学校の教育 活動全体を通した道徳教育の推進と体験活動の充実を図る。

また、一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導・支援を行うとともに、「ともに学び、ともに育つ」教育を推進する。

## ①熊取町人権教育研究協議会への支援

#### 取組概要

●熊取町人権教育研究協議会に対し補助金を交付するとともに、運営委員会・合同委員会へ出席し、情報提供、指導・助言を行うものである。

## 取組結果

- ●全5部会(各6回)で研究を進め、各学校の課題や実態に応じた人権教育を推進することができた。
- ●研究授業(2回)を実施し、教職員が主体的に各部会の課題に沿って研究を進める ことができた。
- ●外部から講師の方を招いたり、報告集会については資料を活用したり研究を深めることで、教職員の人権教育に関する知識・技能、資質・能力の向上を図ることができた。

## 今後の課題・方向性

- ●引き続き、教職員が主体的に研究を進めるにあたり必要な補助金の確保に努める。
- ●各校における人権教育の充実につながるよう、情報提供や指導助言を行っていく。

#### 決算額(単位:千円)

事業名	R4	R5	R6
熊取町人権教育研究協議会	690	741	799

## ②熊取町在日外国人教育研究協議会への支援

#### 取組概要

●熊取町在日外国人教育研究協議会に対し補助金を交付するとともに、協議会と連携を図り、情報提供、指導・助言を行うものである。

#### 取組結果

- ●町内の在日外国人児童生徒等について、現状の把握や課題について共有し、研究を 進めることができた。
- ●講演会として、映画監督を招き映画観賞会を実施し、教職員の在日外国人教育に関する知識と教養を深めることができた。

## - 今後の課題・方向性

- ●引き続き、教職員が主体的に研究を進めるにあたり、必要な補助金を予算として確保していく。
- ●各校における在日外国人教育の充実につながるよう、情報提供や指導助言を行っていく。

#### 決算額(単位:千円)

事業名	R4	R5	R6
熊取町在日外国人教育研究協議会交付金	144	144	144

#### ③人権作品集発行

#### 取組概要

- ●人権作品集「じんけん」を発行し、全児童生徒および教職員、町議会議員、町職員 (部長級以上)に配付するとともに、閲覧用を生涯学習推進課、図書館、駅下にぎ わい館に配架するものである。
- ●人権作品集「じんけん」(次年度発行・配付分)の編集委員会を設置し、委員会 (6回)における研修の実施、および指導・助言するものである。

#### 取組結果

- ●人権作品集「じんけん」(第49集)の活用により、各校の人権教育の充実を図る ことができた。
- ●人権作品集「じんけん」(第49集)の配付・閲覧用の配架により、学校の取組み等を広く情報提供することができた。

#### -- 今後の課題・方向性

令和6年度の取り組みより、広く周知するため、熊取町ホームページに掲載している。今後も各校の人権学習のとりくみを共有しながら、新たな人権課題や身近な人権課題への意識の向上をめざし、引き続き人権教育の推進を図っていく。

## 決算額(単位:千円)

事業名	R4	R5	R6
教育委員会運営事業 印刷製本費	449	400	400
(人権作品集「じんけん」印刷製本費)	449	490	480

## ④支援教育担当者会

## 取組概要

- ●各校における支援教育の充実を図るためのものである。
- ●「きずなシート」(個別の教育支援計画)の作成や活用と、教育課程の編成や授業づくりについて確認と共通理解を行うものである。
- ●支援が必要な児童生徒について、保育所等から小学校へ、また小学校から中学校への引き継ぎを行うものである。
- ●東小学校と支援学校との協働研究の取組みについて共有するものである。

## 取組結果

- ●支援教育担当者会を7回開催し、他校の取組みを知り自校の取組みをふりかえることで、各校における支援教育の充実を図ることができた。
- 「きずなシート」の作成、教育課程の編成や授業づくり等について、担当者の共通 理解を得ることができた。
- ●引継ぎを行うことで、子ども理解や個に応じた指導・支援につなげることができた。
- ●協働研究における教科や自立活動の授業を共有することで、各校の支援学級の授業 改善にいかすことができた。

#### - 今後の課題・方向性

- ●個々の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援ができるよう、取組を推進 する。
- ●これまでの取組みを継続し、支援学級担任等の専門性を高め、自立活動等、支援学 級での授業内容の充実を図る。

#### 決算額(単位:千円)

予算は伴わない。

## ⑤支援教育介助員配置

## 取組概要

●介助や支援を必要とする児童生徒に対して、介助員を配置するもの。

## 取組結果

●教職員と連携しながら、教育現場の様々な場面において児童生徒の個々のニーズに 応じて適切な支援を行うことができた。

介助員人数 (3月末)	R4	R5	R6
小学校	48	47	50
中学校	8	8	8

#### - 今後の課題・方向性

- ●介助員の安定的・継続的確保に努める。
- ●介助員の児童生徒理解や支援方法等のさらなる充実を図る。

## **決算額**(単位:千円)

事業名	R4	R5	R6
小学校運営事業 支援教育介助員報酬	65, 853	62, 518	73, 753
中学校運営事業 支援教育介助員報酬	11, 206	11, 071	12, 455

●●● II 施策の取組状況 3.主な取組【学校教育】(3)社会の一員としての自覚と規範意識の醸成

## (3) 社会の一員としての自覚と規範意識の醸成

#### 教育方針目標

多様な他者との協働や対話が必要な体験活動の充実を図るとともに、あらゆる教育活動を通して、児童生徒一人ひとりの生命の大切さや善悪の判断など人間としての基本的な倫理観や規範意識、人権感覚の育成に努める。

また、いじめ、問題行動、不登校などの諸課題に対応するため、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等を活用し、学校・家庭・地域が一体となって取り組むことのできる生徒指導体制や相談体制の充実に努める。

## ①児童相談事業

#### 取組概要

町内の子どもたちの健全育成や親の子育てに関する課題解決のため、子ども及びその保護者の相談に応じ、適切な支援を提供するものである。

#### 取組結果

町教委に4人の臨床心理士、2人の教育相談コーディネーター\*を配置し、延べ 1,113件(児童生徒412件・保護者390件・教職員311件)の相談等を実施 した。

#### - 今後の課題・方向性

社会の変化とともに子どもたちを取り巻く環境が変化し、心理の専門職からのアドバイスが必要なケースが増加している。今後も、関係機関が連携し、児童生徒の課題や保護者からの悩み等に確実に対応できるよう、協働的な取組みを継続していく。

#### → 決算額(単位:千円)

事業名	R4	R5	R6
児童相談事業	2, 413	2, 658	2, 538

#### ②スクールカウンセラー配置事業

## 取組概要

児童生徒の心のケア、保護者等の悩みの相談や教職員のコンサルテーションの中心的な役割を果たす臨床心理士を、スクールカウンセラーとして全中学校に週1日、全小学校に年間12回配置するものである。

#### 取組結果

児童生徒、保護者、教職員合わせて、延べ883件(児童生徒203件・保護者109件・教職員571件)の相談等を実施した。継続的な関わりの中で、学校内の貴重な居場所となっているケースも見られた。

●●● II 施策の取組状況 3.主な取組【学校教育】(3)社会の一員としての自覚と規範意識の醸成

## - 今後の課題・方向性

今後も不登校や問題行動など様々な課題に対して、心理的なアプローチが不可欠である。心理の専門家であるスクールカウンセラーや福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー等が、チームとして多面的に児童生徒の課題を解決できるような体制を整備する。

#### 決算額(単位:千円)

予算は伴わない。(府の予算活用)

## ③スクールソーシャルワーカー活用事業

#### 取組概要

子どもの心身の健康な発達のためには、学校教育のみならず、家庭の教育機能の充実がたいへん重要であるため、スクールソーシャルワーカーをすべての小中学校に配置するものである。スクールソーシャルワーカーが教員と協力し、課題をもつ児童生徒や家庭、保護者を支援することにより、児童生徒の抱える課題を解決する。

	R4	R5	R6
スクールソーシャルワーカー配置人数(人)	6	8	8

### 取組結果

児童生徒だけではなく、家庭からの相談も受け、家庭状況の把握に努め、多面的な支援を行うことができた。スクールソーシャルワーカーの福祉的な関わりにより、登校状況が改善されたケースや不登校の未然防止につながったケースもあった。すべての小中学校に専属配置することで支援の幅が広がった。一方、不登校やいじめの問題については、国や大阪府の傾向と同様に、課題が見られる状況である。不登校児童生徒数、いじめの認知件数については以下に示すとおりである。

#### 【長期欠席児童生徒数】

	R2	R3	R4	R5	R6
小学校 (人)	41	58	69	68	67
中学校 (人)	50	54	93	85	93
合計 (人)	91	112	162	153	160

#### 【不登校児童生徒数】

	R2	R3	R4	R5	R6
小学校 (人)	4	13	27	26	35
中学校(人)	33	35	54	63	67
合計 (人)	37	48	81	89	102

# ●●● II 施策の取組状況 3.主な取組【学校教育】(3)社会の一員としての自覚と規範意識の醸成

#### 【いじめ認知件数】

	R2	R3	R4	R5	R6
小学校(件)	58	107	103	141	159
中学校(件)	55	46	44	33	68
合計 (件)	113	153	147	174	227

## 今後の課題・方向性

福祉的なアプローチが必要な家庭が増加している背景を受け、より専門的な関わりが求められている。教育委員会、健康福祉部等が日常的かつ機能的に連携し、情報を一元化し、子どもや家庭を支援する体制づくりを推進する。また、増加している不登校等の課題に対して子どもや家庭を支援する校内体制の整備、個々のスクールソーシャルワーカーのスキルアップに向けた研修等(年 12 回)の充実を図っていく。

## **決算額(単位:千円)**

事業名	R4	R5	R6
スクールソーシャルワーカー活用事業	17, 532	24, 048	29, 572

# (4) 教職員の資質能力の向上

#### 教育方針目標

教職員としての責務を自覚し、町民の信頼に応えられるよう、児童生徒に敬愛される豊かな人間性を培うため、組織的・継続的に教職員研修を実施し、「学び続ける」教職員の育成及び人権感覚や人権意識の育成に努める。

また、主体的に学び、行動できる児童生徒を育成するため、教職員自身も主体的に 考え、互いに学び合うことにより、児童生徒自らが学びに向かうための支援者(ファシ リテーター)としての役割を果たせるように努める。

#### ①校内研修

#### 取組概要

- ●校内研修の体制整備等に対する指導・助言を行うものである。
- ●各校の校内研修(19回)において指導・助言を行うものである。
- ●各校の課題に対する研修において、講師謝礼等の支援を行うものである。
- ●校外研修参加に対する支援を行うものである。

#### 取組結果

- ●学習指導要領等をふまえた指導・助言や、専門家を招聘した研修会の実施により、 教職員の知識・技能や資質能力の向上を図ることができた。
- ●指導・助言により、各校が課題に正対した校内研究を進めることができた。
- ●校内研究担当者連絡会により、各校における実践や好事例を共有することができた。
- ●一人一台端末の活用に向け、研修や指導事例の共有などを通して、教職員のICT活用力の向上を図ることができた。

#### - 今後の課題・方向性

学校教育目標を達成できるよう、校内研修の進め方等について、指導・助言を行っていく。

教職員全体の資質能力の向上を図るよう、引き続き校内研修に対して指導・助言及 び講師謝礼等の予算確保の支援を行っていく。

## **決算額(単位:千円)**

事業名	R4	R5	R6
教職員研修事業	540	508	656

#### ②初任者研修

#### 取組概要

初任者(9名)及び2年目(6名)の教員に対する研修の企画、実施及び授業等への指導・助言を行うものである。

- ●町主催初仟者研修(3回)の実施
- ●泉南地区初任者研修(3回)の実施
- ●初任者の研究授業(全18回)に対する指導・助言
- ●2年目教員社会体験研修(3事業所)の実施
- ●2年目教員の研究授業(全5回)に対する指導・助言
- ●初仟者指導教員連絡会(1回)の実施

#### 取組結果

- ●初任者(9名)及び2年目(6名)の教員に対する研修を行った。
- ●研修や研究授業を実施することにより、知識・技能の習得を図ることができた。
- ●初任者指導教員連絡会により、各校における初任者研修の充実、校内体制の構築を 図ることができた。

## - 今後の課題・方向性

今後も引き続き、課題やニーズに合わせて研修内容の充実を図り、初任者等の資質・ 能力の向上を図る。

#### → 決算額(単位:千円)

予算は伴わない。

#### ③10年経験者研修

#### 取組概要

- ●10 年経験者の教員に対する研修の企画、実施及び授業等への指導・助言を行うものである。
- ●町主催10年経験者研修(2回:初任者研修と合同開催)を実施するものである。

#### 取組結果

5名の教員に対する研修を行い、公開授業の実施や初任者との合同研修等により、 個々の資質・能力の向上を図ることができた。

## 今後の課題・方向性

今後も引き続き、課題やニーズに合わせて研修内容の充実を図り、ミドルリーダー\* としての資質向上を図る。

#### 決算額(単位:千円)

予算は伴わない。

## ④中堅教員自主研修

#### 取組概要

中堅教員に対して、指導主事等が講師となり、6月に2回シリーズで研修を実施する ものである。内容は、「教育法規」「生徒指導」「人権教育」「支援教育」等をテーマに、 管理職として備えていくべき知識や考え方を身に付けることを目的としている。

#### 取組結果

- ●小学校教員1名、中学校教員1名が参加した。
- ●参加者は、研修で学んだ内容をいかし、学校運営に積極的に関わった。
- ●講師となる指導主事にとっても、最新の情報を整理し考える機会となっている。

## 今後の課題・方向性

今後も引き続き、中堅教員研修を実施し、人材育成および管理職確保に努める。

## 決算額(単位:千円)

予算は伴わない。

## (5) 学校運営体制の充実と開かれた学校づくりの推進

#### 教育方針目標

家庭や地域の教育的ニーズや、今日的な教育諸課題への対応を視野に入れ、校長の リーダーシップのもと、学校運営体制の充実を図り、学校の組織力の向上に努める。

また、学校の取組みについ保護者や地域住民に幅広く積極的に情報発信等を行うとともに、学校運営協議会における取組を参照し、保護者や地域社会の意見を学校運営に反映するなど地域とともにある学校づくりのさらなる充実に努める。教員が、教員でなければできないことに全力投球できるよう、「町立学校における働き方改革の進め方」(令和4年6月)に基づく取組みを着実に進めていく。教育にかかる情報資産の適切な管理体制の確立と管理責任を明確化するため策定した教育情報セキュリティーポリシーに基づき、具体的な手順をマニュアル化した実施手順を各校において策定する。

## ①学校における働き方改革

#### 取組概要

●学校教育環境が急激に変化する中、これまでの教育を礎に効率的・効果的に持続可能な教育を展開していくため、町立学校の教職員が心身の健康を損なうことなく、児童生徒と向き合う時間を確保できるよう、校務の効率化や外部人材の活用等、働き方改革に取り組み、教師が教師でなければできないことに全力投球できる環境を整備するものである。

学校の働き方改革の取り組みについては、これまでも、まずは保護者・地域の方々に 理解と協力をいただくため、文書や町ホームページを活用し取組内容をお伝えした上 で、「教職員の勤務時間の管理」、「留守番電話対応(不在メッセージ)時間の繰り上げ」、 「健康観察アプリを活用した保護者と学校間の連絡手法のデジタル化」、「学校閉庁日 の拡大」、「外部人材の活用」、「部活動指導員の任用」、「長時間労働者に対する医師によ る面接指導」等を実施し、校務運営の効率化を進めてきた。

令和6年度はこれまでの取組に加えて新たに、健康観察アプリを活用した学校から保護者向けの「アンケート機能の追加」、中学校への「デジタル採点システムの試行導入」、教職員自ら在校等時間を把握し業務量の適切な管理をするために統合型校務支援システムの「出退勤システム機能追加」を行うことで教員の時間外勤務を縮減し、校務運営の効率化をさらに進めている。

## 

#### 取組結果

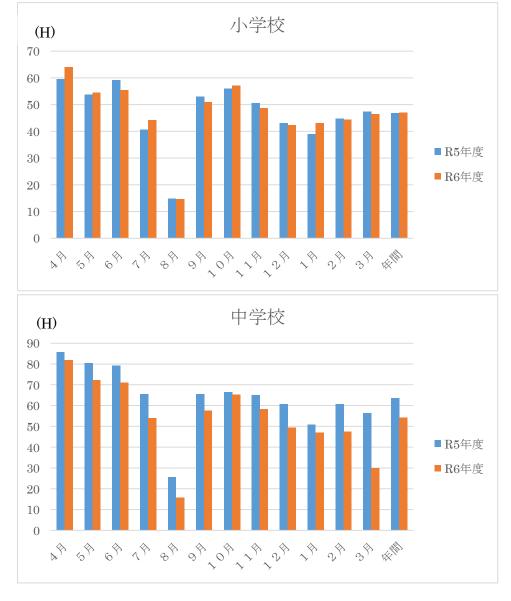
●学校における働き方改革の取り組みについて、保護者・地域の方々への理解を求める

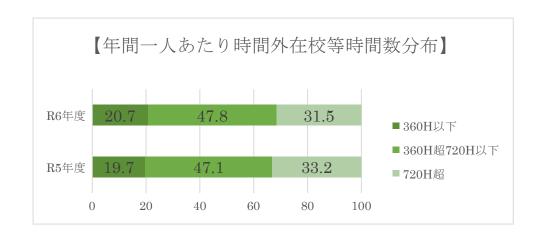
ため、保護者あて文書「教員の働き方改革についてのご理解とご協力のお願いについて」 を令和5年11月に各学校を通じて配布するとともに、町ホームページに掲載した。

また、部活動指導員10名を中学校に配置し、スクールサポートスタッフ(教員業務支援員)を各校に1名配置し、ICT支援員2名で8校を巡回したこと等により、各学校における1月あたりの職員平均在校等時間を令和5年度から3.2時間短縮することができ、子どもの学びの保障に注力できる環境の確保に資することができたものの、依然として令和6年度の一月1人あたり平均時間外在校等時間は、小中学校とも45時間以上であった。時間外在校等時間の分布については、年間一人あたりでは720時間以下の教職員の割合は7割弱、一月1人あたりでは、80時間以下が8割4分程度となりいずれも緩やかな改善が見られた。

長時間労働職員への医師による面接指導については、令和6年4月~令和7年3月までの間、6名に対して実施し、職員の健康の保持・増進を図ることができた。

## 【一月1人あたり平均時間外在校等時間】







#### 今後の課題・方向性

●外部人材、校務ICTの活用等により、学校における働き方改革を更に進め、教師が教師でなければできないことに全力投球できることはもとより、職員の健康の保持の一助となるよう、長時間労働者に対する面接指導を引き続き実施するとともに、勤務時間の縮減を図る。

## ②開かれた学校づくりの推進

#### 取組概要

●学校の教育目標や教育活動の実施状況を明らかにするなど、保護者や地域住民に幅

●●● II 施策の取組状況 3.主な取組【学校教育】(5)学校運営体制の充実と開かれた学校 づくりの推進

広く積極的な情報提供や働きかけを行うとともに、よりよい学校運営をめざし、「学校協議会」あるいは「学校運営協議会」の開催、「学校教育自己診断」の実施などを通じた保護者や地域住民などの意向の把握およびその活用を図るものである。

#### 取組結果

- ●学校からのお便り、町ホームページや町掲示板等を通じて、学校の教育目標や教育活動について、保護者や地域住民に積極的に情報発信を行った。
- ●熊中に学校運営協議会を設置し、地域とともにある学校づくりのさらなる充実に向けて活動した。
- ●各校において、年間3回学校協議会を実施し、保護者や地域住民の意見を学校運営に 反映した。

#### - 今後の課題・方向性

- ●引き続き、学校の取り組み等の発信を積極的に行うとともに、保護者や地域社会の意見を学校運営に反映し、家庭や地域社会と共に児童生徒を育てていくという視点に立った学校運営に努める。
- ●学校運営協議会における取組みを検証し、拡大することで地域とともにある学校づくりの推進に努める。

# (6) 児童生徒の安全確保

#### 教育方針目標

保護者や地域の関係団体などの協力を得て、地域と一体となって通学路の安全対策など児童生徒の安全確保の方策を講じるとともに、安全教育や防災教育を推進し、児童生徒がさまざまな危険に対して適切に対応できる能力を育成する。

## ①学校防犯システム\*

### 取組概要

全小中学校に、防犯カメラおよび録画装置を設置するとともに学校防犯システムを 導入している。具体的には、小学校ではIC タグを持った児童が校門を通過すると、そ の記録が学校のパソコン及び希望により保護者の携帯電話等に通知され、中学校にお いては希望により保護者の携帯電話等に通知されるものである。あわせて、学校から保 護者に対して一斉メール配信できるシステムも活用するものである。

#### 取組結果

学校防犯システムにより、保護者から下校に関する問い合わせがあった際、即応することができ、保護者の安心感につなげることができた。一斉メール配信システムにおいては、緊急時に広範囲に発信することができ、有効な連絡手段の一つとなっている。一斉メール配信システムの加入率は約98%である。

#### - 今後の課題・方向性

保護者に対して、一斉メール配信システムへの加入を促進し、緊急時における連絡体制の構築を進める必要がある。

#### 決算額(単位:千円)

事業名	R4	R5	R6
中学校維持管理事業(臨時)備品購	880	504	
入費	000	304	

### ②安全・安心なまちづくり事業

#### 取組概要

子どもがあらゆる暴力(虐待、いじめ、誘拐、痴漢など)から自分を守るために何ができるかを学ぶCAP(Child Assault Prevention)プログラム\*を、小学4年生を対象に実施するものである。

#### 取組結果

自分を守ることを通して、自他の人権を守ろうとする姿勢を育むことができた。

#### - 今後の課題・方向性

子どもたちが「安全・安心」について考える機会を系統的に計画し、関係機関と連携

した取組みを進めていく。

## 決算額(単位:千円)

事業名	R4	R5	R6
安全・安心なまちづくり事業	270	270	290

## ③大阪府地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

## 取組概要

学校や通学路における子どもの安全確保を図るため、学校・家庭及び地域の関係機関・団体が連携を図りながら、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制を整備するものである。具体的には警察官 OB をスクールガード・リーダーとして配置し、子どもの安全確保に努める。

### 取組結果

全小学校区にスクールガード・リーダーを 1 名ずつ計 5 名配置した。学校や関係団体等と情報交換を密にし、安全確保に努めることができた。

## - 今後の課題・方向性

スクールガード・リーダー間の情報共有を確実に行うようにしていく。また、教育 委員会から迅速に不審者情報等の共有を行い、児童生徒の事件や事故の未然防止に努 めていく。

## 決算額(単位:千円)

事業名	R4	R5	R6
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	2, 732	2, 732	2, 732

# ④危機管理マニュアルの点検・見直し

### 取組概要

各校の危機管理マニュアルの点検・見直しを行うよう指導するものである。

## 取組結果

各校においてマニュアルを点検し、実態に応じた見直しを行った。

### -- 今後の課題・方向性

年度ごとに安全点検を行い、「学校における危機管理マニュアル」の見直しについて指導していく。

## 決算額(単位:千円)

予算は伴わない。

# (7)教育の環境や条件の整備

### 教育方針目標

児童生徒が、将来にわたって快適な学校生活が送れるよう、校舎増築工事、体育館 空調整備設計などを進めていくとともに、安全・安心な教育環境の確保のために屋上 外壁改修工事、校門整備工事など経年劣化が進む施設を整備していく。

また、児童生徒の1人1台端末を整備した「GIGAスクールくまとり」の導入を契機に、ICTを一層効果的に活用した学習活動ができるよう、その運用の充実に努める。

安全安心な学校給食を今後も継続実施するため、適切な栄養士の配置、調理室内の衛生環境や労働環境の維持改善に向けた取組みを進める。

また、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して必要な援助を行い、児童生徒がひとしく義務教育を受けることができる条件を確保する。

## ①就学に関する支援

## 取組概要

#### 【就学援助制度】

生活保護費受給世帯及びそれに準じる世帯の町立小・中学校に通う児童生徒の保護者に対し経済的支援を行うため、学用品費、修学旅行費、学校給食費、校外活動費等の就学援助費を支給し、ひとしく義務教育を受けることができるようにするものである。また、翌年4月入学予定の児童生徒に対しては入学前に、新入学学用品費の入学前支給を実施するものである。

#### 【特別支援教育就学奨励費制度】

町立小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、学校給食費、校外活動費等の就学奨励費(概ね就学援助費の半額)を支給し、ひとしく義務教育を受けることができるようにするものである。

## 【中学校夜間学級就学援助制度】

生活保護費受給世帯及びそれに準じる世帯で熊取町在住の中学校夜間学級に在籍する生徒又は保護者に対し、学用品費、修学旅行費、通学費等の就学援助費を支給し、ひとしく教育を受けることができるようにするものである。

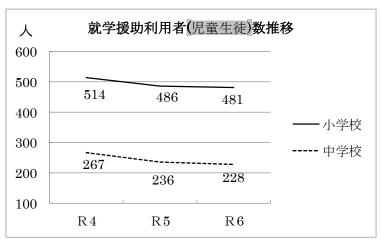
#### 【大阪府立中学校生徒就学援助制度】

生活保護費受給世帯及びそれに準じる世帯で熊取町在住の大阪府立中学校に在籍する生徒の保護者に対し、学用品費、修学旅行費、校外活動費等の就学援助費を支給し、ひとしく義務教育を受けることができるようにするものである。

## 取組結果

### 【就学援助制度】

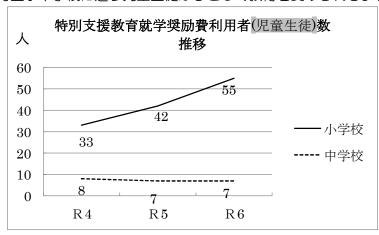
要保護・準要保護児童生徒\*に就学援助費を支給することにより町立小中学校に通う児童生徒がひとしく教育を受けられるよう援助している。新入学学用品費の入学前支給の実施により、保護者がより必要とする時期に援助が実施できた。



	R4	R5	R6
利用者(人)	781	722	709
全児童生徒(人)	3,512	3,454	3,391
利用率(%)	22.2%	20.9%	20.9%

#### 【特別支援教育就学奨励費制度】

特別支援学級に在籍する児童生徒に特別支援教育就学奨励費を支給することにより町立小中学校に通う児童生徒がひとしく教育を受けられるよう援助している。



	R4	R5	R6
利用者(人)	41	49	62
支援学級在籍児童生徒(人)	191	197	205
利用率(%)	21.5%	24.9%	30.2%

## 【中学校夜間学級就学援助制度】

中学校夜間学級に在籍する生徒に就学援助費を支給することによりひとしく教育を受けられるよう援助している。今年度初めて申請があり、2人の申請に対し2人認定した。

## - 今後の課題・方向性

厳しい財政状況のなか、現在の認定基準の見直しをする必要があるが、就学援助制度 及び特別支援教育就学奨励費制度の周知をさらに図り、援助が必要な保護者に行き届 くようにする。

## 決算額(単位:千円)

事業名	R4	R5	R6
小学校就学援助事業	29, 539	22, 580	22, 084
小学校就学援助費			
中学校就学援助事業	26, 510	19, 597	18, 600
中学校就学援助費			
小学校就学援助事業	840	792	1, 225
小学校特別支援教育就学奨励援助費			
中学校就学援助事業	375	351	298
中学校特別支援教育就学奨励援助費			

※ R4の決算額は、4月~11月までは給食費実費援助分を支給し、12月~翌年3月までは全児童生徒への給食費無償化の実施に伴い、給食費実費援助分の支給が不要となったものである。

R5及びR6の決算額は、4月~7月までは給食費実費援助分を支給し、8月~翌年3月までは全児童生徒への給食費無償化の実施に伴い、給食費実費援助分の支給が不要となったものである。

## ②教育 ICT 環境の利活用状況

### 取組概要

令和2年度に国の「GIGA スクール構想」に基づき児童生徒の1人1台端末及びドリル教材、また校内での高速大容量のネットワークを一体的に環境整備するとともに、令和3年度には学校事務系などを統合した機能(成績処理、保健業務等)を有した統合型校務支援システムを導入し、それらのICT に関する利活用状況等の調査・分析を実施した。

# ■ 取組結果

【児童生徒の端末の利活用について】

下表が 1 人 1 台端末の利活用状況であり、児童生徒にアンケート調査した結果である。日常的に使用しているとされている週3回以上の割合は増加傾向にあつものの大阪府平均・全国平均と比べ少ないことが分かる。

	小学校	週3回以上	週3回未満
R7. 3	熊取町	38. 4%	61. 6%
	熊取町	26. 7%	73. 3%
R6. 4	大阪府	50. 2%	49.6%
	全国	59.5%	40. 5%
	熊取町	30.8%	69. 3%
R5. 4	大阪府	52.5%	47. 3%
	全国	62.4%	37. 4%

※R7.3 は5年生、R6.4 及びR5.4 は6年生を対象にアンケート調査した結果です。

	中学校	週3回以上	週3回未満
R7. 3	熊取町	27. 3%	72. 8%
	熊取町	34. 2%	65. 3%
R6. 4	大阪府	56. 9%	42. 6%
	全国	64. 4%	35. 2%
	熊取町	18. 2%	81.8%
R5. 4	大阪府	52. 2%	47. 5%
	全国	61.1%	38. 7%

※R7.3 は 2 年生、R6.4 及び R5.4 は 3 年生を対象にアンケート調査した結果です。

下表が電子ドリル教材の利活用状況である。令和5年度に引き続き令和6年度も利用は増加傾向にある。

アクセス数	R 4	R 5	R 6	R 5→R 6増加率
ログイン回数	171, 537	190, 959	321, 528	168%
学習指示実施数	12, 313	42, 616	46, 547	109%
確認テスト回数	9, 008	17, 677	15, 904	90%
ドリル学習回数	44, 679	75, 244	89, 345	119%

#### 【教職員の端末の利活用について】

下表が統合型校務支援システムの利活用状況である。令和5年度に引き続き令和6年度についても教員の習熟度の向上により成績のアクセス数は減少し、グループウェ

アその他は増加したものである。

アクセス数	R 4	R 5	R 6	R 5 → R 6 増加率
ログイン	68, 963	106, 350	162, 797	153%
グループウェア	34, 693	53, 738	63, 928	119%
出席簿	26, 142	29, 652	34, 140	115%
成績	31, 595	27, 154	26, 518	98%
保健	11, 989	12, 388	15, 174	122%

中学校については、秋頃にデジタル採点システムを試行導入し、また、上記のとおり ICT 化を推進したことにより、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保することに貢献したものである。

## - 今後の課題・方向性

課題として、児童生徒の情報活用能力を育成するため、1人1台端末の日常的な使用に向けて学校に対して支援・助言を行っていく必要がある。また、令和7年度においても引き続き学習 e ーポータル等を通じて、利活用状況の調査・分析をすることで有効な対策を検討する。なお、デジタル教科書については令和6年度より利活用状況の集計を行っており、令和7年度より評価・分析を行う予定である。

## → 決算額(単位:千円)

事業名	R4	R5	R6
小学校教育情報化推進事業(経常分)使用料及び賃借料	30, 855	30, 855	30, 855
中学校教育情報化推進事業(経常分)使用料及び賃借料	18, 513	18, 513	18, 513

## ③学校施設整備の充実

#### 取組概要

児童・生徒たちの学習・生活の場である学校施設において、充実した教育活動を展開できるよう、快適で十分な安全性、防災性、衛生的な環境を確保するための施設整備を計画的に行うものである。

### 取組結果

- ●小学校修繕内容
  - 町立小学校屋内運動場空調設備整備工事設計業務委託料
  - 中央小学校屋内運動場空調設備整備工事
  - 西小学校校門等改修工事
  - 南小学校屋内運動場空調設備整備工事
  - 東小学校屋内運動場空調設備整備工事
  - •西小学校4-1、4-2、⑦棟外壁等改修工事
  - 北小学校排水管改修工事

#### ●中学校修繕内容

- 熊取中学校特別教室棟壁面塗装等修繕
- 熊取北中学校貯水槽支柱等塗装修繕業務
- 熊取南中学校普通教室棟3階等漏水修繕

## ●小・中学校共通修繕内容

・町立小中学校ビジネスフォン音声応答装置設置業務

### - 今後の課題・方向性

経年劣化が進む小・中学校施設の計画的な改修を進める。

## **決算額(単位:千円)**

事業名	R4	R5	R6
小学校維持管理事業(臨時)維持修繕工事費	7, 588	7, 943	4, 522
小学校維持管理事業 (臨時) 維持修繕工事費(明許繰越)	24, 323	1	_
小学校維持管理事業(臨時)修繕費	18, 976	44, 577	16, 193
小学校施設整備事業(臨時)測量・設計・監理等委託料		45, 821	5, 232
小学校施設整備事業(臨時)調査委託料	_	_	19, 129
小学校施設整備事業(臨時)施設整備工事費		1	228, 727
小学校施設整備事業(臨時)施設整備工事費(明許繰越)	_	16, 929	_
中学校維持管理事業(臨時)維持修繕工事費	16, 996	9, 197	_
中学校維持管理事業(臨時)修繕費	11, 009	13, 797	7, 151

## ④給食事業の充実

## 取組概要

全小・中学校に単独調理場方式の調理場を備え、調理業務の民間委託により運営する ものである。また、栄養バランスのとれた食事を適温で提供することで、成長期にある 児童生徒の心身の発達のため健康の増進、体力の向上等の役割を担いながら、安心・安 全な給食の提供を行うものである。

また、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とした給食費の無償化を実施するものである。

### 取組結果

- ① 町立小・中学校手指消毒用電動消毒液噴霧器購入設置業務
- ② 西小学校等食器消毒保管庫購入設置業務 (西小・北小・北中)

③ 南小学校等給食備品購入設置業務

(南小:ガス回転窯・冷凍庫)

(熊中:牛乳保冷庫)

④ 東小学校検食保管用冷凍庫購入設置業務

⑤ 給食費を8月から3月まで無償化実施

⑥ 給食食材費高騰に対する補助

## 今後の課題・方向性

単独調理を基本に据えた施設改修等について、長寿命化計画を踏まえた取組みを進める。また引き続き献立作成システムを活用し、作業効率の向上を図る。

## **決算額(単位:千円)**

事業名	R4	R5	R6
小学校給食事業	160, 692	197, 343	207, 960
中学校給食事業	69, 700	90, 580	95, 022

# (1) 生涯学習の推進

### 教育方針目標

生涯学習を取り巻く社会課題の現状把握及び整理を行い「熊取町第4次生涯学習推進計画改訂版」に基づく、様々な年代の様々なニーズや現代的課題に対応した魅力ある講座運営を行い、幅広い世代に向けた学習の機会を提供する。

町内大学や企業等との連携、地域人材の活用等による幅広い世代への講座を実施する。また、世代や実情に応じた情報発信を行うなど学習機会の提供を行う。

社会的課題に応じた取組みが主体的に展開されるよう地域人材の育成に努める。 教育コミュニティづくりについては、学校・家庭・地域をつなぐ人材確保に努め、 コミュニティスクール(学校運営協議会)と連携した子どもたちの安全・安心な居場 所づくり、青少年の健全育成など地域が一体となる教育コミュニティづくりを進める。

教育委員会のみならず、庁内関係部局と連携を図り、人権学習や家庭教育等の推進に努める。

※表中の★については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い影響が生じた項目である。

## ①学習機会の提供

## 取組概要

熊取ゆうゆう大学\*を企画・運営し、住民ニーズや社会的要請等を踏まえながら、様々なテーマを設定した講座等をはじめとする学習機会の提供を行うものである。

## 取組結果

- ●熊取ゆうゆう大学の各楽部(体験楽部・教養楽部・ゆうゆう楽部・生活楽部)において、生涯学習の枠を超えた講座を実施し、学習機会の提供を行った。
- ●熊取町人権協会及び首長部局(人権・女性活躍推進課)と連携し、パネル展や講演会を実施し、人権啓発活動に取り組んだ。
- ●直近3年間の講座参加者数(単位:人)

楽部名	講座名	R4	R5	R6
	はつらつ世代講座	143	208	161
	家族ふれ愛講座	198	171	134
体験楽部	ジュニアチャレンジ講座 (大学連携)	<b>⋆</b> 65	163	167
	輝く世代向け講座	J	106	55

楽	部名	講座名	R4	R5	R6
		親学習講座(親学習リーダー養	講演会 46	1	-
		成含む)	サロン★2	サロン9	サロン4
		人とゆたかにつながる講座	★中止	18	18
		IT 講座(公民館講座)	73	80	35
おり 幸	<b>養楽部</b>	料理講座(公民館講座)		_	57
子X1	3天叫	資格取得講座(公民館講座)	279	285	248
		教養講座(公民館講座)	307	106	318
		子ども向け講座(公民館講座)	277	302	336
		親子向け講座(公民館講座)	28	_	130
		和太鼓体験講座	178	110	53
	うゆう 楽部	地域活動入門講座	★中止	74	74
	⊠ #	子ども向け講座	1,140	1,504	1,749
	書館	大人向け講座	384	456	618
#	子育	子育て学習会 (にっこり・くまちゃん教室)	315 親 170 子 145	420 親 215 子 205	363 親 190 子 173
生活楽部	て支 援課	離乳食講習会	★71 親38 子33	86 848 親子	87 親等 48 子 39
	健康い	くまとりタピオ元気体操ひろめ隊 タピオ体操練習日	267	359	382
	きいき黒鍋高	健康くまとり探検隊 ツキイチみんなでウォーキング!	227	205	272
	環境 課	環境セミナー	11	11	11
		合 計	3,803	4,459	5,217

●くまとり井戸端セミナー\*の利用実績:41件

●ふれ愛映画会(図書館で上映)参加者数:延べ83人

●人とひと・ふれ愛の集い 映画上映とお話 「破戒」 参加者数:200人●男女共同参画講演会 講演会講師:大島 花子氏 参加者数:82人

●人権地域映画会(1自治会で実施) 参加者数:9人

## ■ 今後の課題・方向性

多様な住民ニーズを世代ごとに把握し、それらに対応した講座等の企画・運営に継続して取り組む必要がある。

# **決算額**(単位:千円)

事業名	R4	R5	R6
生涯学習推進事業	565	775	864
公民館講運営事業(講座事業)	586	412	823

## ②学習環境の整備

### 取組概要

町内の大学及び研究所と連携・協力をすることで、それぞれが有する特色があらわれた豊かな学習活動の機会を提供するものである。

## 取組結果

町内大学と連携し、大学の特色を活かした講座を実施することができた。

### [大阪体育大学と連携]

●家族ふれ愛講座 「レッツアウトドア〜デイキャンプを楽しもう〜」

参加者: 29人

●ジュニアチャレンジ講座 「ちびっこキャンプ」 参加者:29人

「サマーキャンプ」 参加者:18人

「チャレンジキャンプ」参加者:18人

〔京都大学複合原子力科学研究所と連携〕

●ジュニアチャレンジ講座 「科学実験教室」放射線で飛行機雲を作ろう等

参加者:51人

## → 今後の課題・方向性

町内大学の特性やノウハウを活かしながら、子どもの学校外での体験活動の機会として、講座内容の更なる充実と連携を図る。

### ③自主活動の支援

#### 取組概要

- ●自主活動を支援するため、個人の学習活動成果とそれを学びたい人々を結びつける ことを目的に「くまとり人材バンク制度\*」(令和6年度末現在登録者:58人)を運用する。
- ●社会教育関係団体が円滑に活動できるよう、補助金による財政的支援等を行い、指導・助言を通じ、団体活動の活性化を行う。

#### 取組結果

●くまとり人材バンク制度について、登録者の活動内容をHPで公開し、自主活動の支援を行った。また、登録者の発表の機会でもある「くまとり人材バンクデー」を、令和6年度は、町民文化祭に合わせて実施した。

体験ブース5、参加者129人

- ●くまとり人材バンクの利用実績:8件
- ●こども会をはじめとする各社会教育関係団体に対し、財政的支援を行うとともに、事務局業務の補助等を行った。こども会については町補助金が一部返還された。

## 今後の課題・方向性

くまとり人材バンクの利用件数が低調に留まっており、今後の利用促進の具体策を 引き続き検討する必要がある。

また、各社会教育団体については、構成員数が減少傾向にあることから、各種事業・ 活動の見直しを行い、団体活動の活性化を図る必要がある。

## 決算額(単位:千円)

団体名	R4	R5	R6
こども会育成連絡協議会	<b>★</b> 286	440	458
ここも公司以建裕協議会	(一部返還)		
ボーイスカウト熊取第1団	56	56	56
小·中学校PTA連絡協議会	108	108	108
青年団	400	400	400

## ④地域連携の推進

## 取組概要

- ●町内各地区の青少年指導員から構成される熊取町青少年指導員連絡協議会が実施する、青少年・子どもの健全育成に資する活動を支援するものである。
- ●熊取町青少年問題協議会を開催し、町内の青少年・子どもの健全育成に関する団体 間の交流・情報交換等を行うものである。
- ●地域全体で青少年の成長を祝福し、二十歳を迎える成年者に自覚や責任感を促すため、「二十歳の誓い」を挙行するものである。
- ●地域の各団体やボランティアの協力のもと、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学習支援に取り組むものである。
- ●学校・家庭・地域の三者が一体となって、各地域における「教育コミュニティ」を形成し、子どもたちの教育環境の充実や安全確保に取り組むものである。

#### 取組結果

●熊取町青少年指導員連絡協議会の主な活動

・夏休み期間中のパトロール

1 🗆

• 青少年の非行防止等啓発活動

20

• 「児童・青少年を考えるつどい」の開催(PTA との共催)

テーマ:「私の野球人生~子どもたちの可能性を育む~」

講師:元プロ野球選手 能見 篤史氏 参加者:約360人

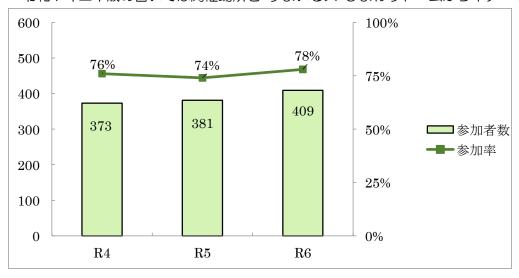
•「くまとり元気こどもまつり」の実施 参加者:1,064人

●令和6年度熊取町青少年問題協議会 令和6年12月12日(木)開催

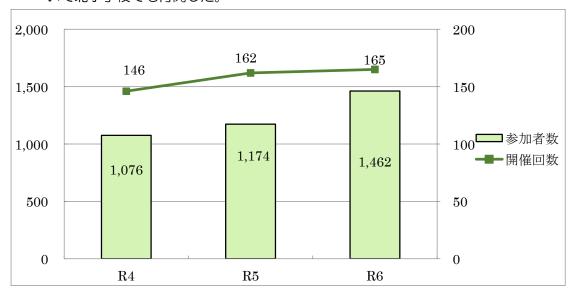
●令和7年二十歳の誓いを令和7年1月12日(日)に開催し、409人が参加した。(対象者数:530人・参加率:77.2%)

式典参加者は例年どおりの参加率となった。

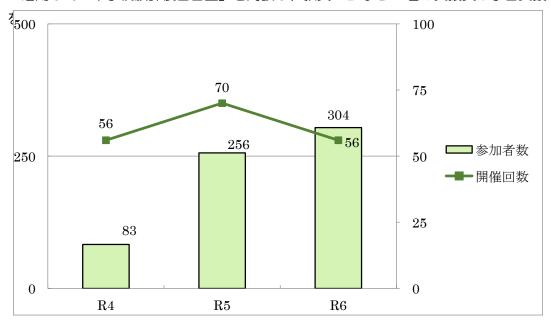
令和7年二十歳の誓いでは開催場所を すまいるズ ひまわりドームからキテーネ



●地域の各団体等の協力を得て、各小学校区において、放課後の子どもたちが安全・安心にさまざまな体験活動等を行うことができる居場所として、「くまとり元気広場」
 (= 放課後子ども教室\*)を実施している。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により年間通して中止を余儀なくされていた、放課後子ども学習室は、東小学校に続いて北小学校でも再開した。



●中学生の放課後の居場所づくりと学習支援を兼ねて、各町立中学校の余裕教室等を 活用して「中学校放課後自習室」を開設し、教員 OB など 7 名の支援員が学習支援



●地域教育協議会において、安全確保の取組みとして、各校区の危険箇所をまとめた 「安全マップ」を更新し、登下校の安全を見守るボランティア活動「子ども見まもり 隊」を継続して展開した。

### 今後の課題・方向性

熊取町青少年指導員連絡協議会及び熊取町青少年問題協議会による活発な活動が、 青少年・子どもの健全な育成環境の確保に寄与できているところであるが、今後も 団体間の交流や情報交換等を行える機会づくりを工夫・継続していく必要がある。 「くまとり元気広場」については、各団体の工夫により多種多様なプログラムを企画 しており、引き続きプログラムの充実を図る必要がある。

「中学校放課後自習室」については、定期テスト前に中学校での開催、休日には、かむかむプラザ等で開催してきた。しかし、学校外での開催時は、施設の自習コーナーの利用率は高いが、支援員設置の自習室においては参加者が芳しくなかった。 令和6年度に各中学校で全生徒を対象に実施したアンケート結果を踏まえ、子ども たちの居場所としての自習室のニーズにも対応しつつ、学校のみの開催とすることと した。

地域教育協議会については、学校・家庭・地域の三者をつなぐ役割を担うととも に、引き続きさまざまな活動を通じて、地域の住民団体等による学校教育活動への協力体制の推進を図る。

## 決算額(単位:千円)

事業名	R4	R5	R6
青少年指導活動事業	899	819	1, 151
二十歳の誓い運営事業	1, 260	1, 504	827
放課後子ども教室*推進事業	391	426	435
子育て支援放課後自習室*事業	374	458	406
学校支援地域本部*事業	864	899	900
地域連携推進事業	180	118	279

- (※)「学校支援地域本部事業」「放課後子ども教室推進事業」 (補助率:国・府それぞれ 1/3)
- (※)「子育て支援放課後自習室事業」
  - ⇒ R4 国庫補助金「子どもの未来応援交付金」を活用(補助率 3/4)
  - ⇒ R5 国庫補助金「子どもの未来応援交付金」を活用(補助率 2/3)
  - ⇒ R6 国庫補助金「母子家庭等対策総合支援事業国庫補助金」を活用 (補助率 2/3)

## ⑤推進体制の整備

#### 取組概要

●社会教育委員会議において、生涯学習推進計画の進捗状況の確認を行うとともに、 各施策・事業の効果測定や展開方針の確認を行うものである。

## 取組結果

●計画に基づいて実施する、個別具体的な事業等を定める実施計画である社会教育事業計画の策定及び事業報告や公民館・町民会館整備事業に関する意見聴取を行った。

第1回社会教育委員会議 令和6年8月2日(月) 開催

議題:議長・副議長選出

令和5年度社会教育事業報告(案)について 文化ホール条例の一部を改正する条例について

第2回社会教育委員会議 令和7年3月27日(木) 開催

議題:令和7年度社会教育事業(案)について

すまいるず ひまわりドームの改修について

## 小学校プールの一般開放廃止について

## ・・・ 今後の課題・方向性

本町における生涯学習をより活発化させるために、定例的な報告等に加えて、今後、本町がめざす生涯学習の在り方等についても議論を進めていく必要がある。

# **決算額**(単位:千円)

事業名	R4	R5	R6
社会教育一般事務経費(再掲)	161	161	162

<sup>※</sup>社会教育委員会議の運営に係る決算額のみ抜粋

# (2) 文化・芸術の振興と充実

#### 教育方針目標

令和2年より整備を進めてきた公民館、文化ホールの一般利用を令和6年4月より開始する。

リニューアルした公民館(愛称:かむかむプラザ)では、これまでの活動に加え、あらゆる世代の方が活用できるよう利用促進を図る。

文化創造の拠点施設として新たに開館する文化ホール(愛称:キテーネホール)では、幅広い世代の方が楽しめる文化公演を企画するとともに、テレビやラジオの公開番組の誘致など、さまざまな文化芸術公演を実施する。

地域の歴史資料の調査・収集(デジタル化を含む)をはじめ、イベント情報など幅広い情報を収集するとともに、ホームページやSNSなどさまざまな方法を活用し、世代や実情に応じた情報発信を行う。

指定・未指定を問わず各種文化財の調査を行うなど「熊取町文化財保存活用地域計画」 の令和8年度での作成に向け、取組みを進める。

住民が安全に安心して活動できるように施設の適正な維持管理を行うとともに、より効率的な施設運営を行う。

※表中の★については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い影響が生じた項目である。

## ①学習機会の提供

### 取組概要

- ●熊取ゆうゆう大学について、IT 講座や教養講座、子ども向け講座など住民ニーズに 
  応じたさまざまな講座を実施するものである。
- ●文化・芸術に関する情報の収集、発信を行うとともに、文化財については、郷土資料のデジタルアーカイヴ化\*を進め、「"くまとり"あれこれ」と題して、ホームページにおいて公開するものである。
- ●熊取町文化ホール(キテーネホール)の公演情報など文化・芸術情報の発信を行うものである。
- ●郷土の歴史や文化など、さまざまな文化財資料の展示などを行い、郷土の歴史や文化を後世に伝え、住民がまちに愛着を持てるような取組みを行うものである。 また、熊取交流センター(すまいるズ煉瓦館)において、藍染め体験ができる講座等を実施するものである。
- ●小中学校における地域の歴史資料等を活用した学習機会を提供するものである。

#### 取組結果

- ●熊取ゆうゆう大学公民館講座として、全 30 講座、延べ回数 113 回の講座を企画 (1 講座中止) し、延べ 1,167 人の参加を得た。
- ●キテーネホールの公演情報等を発信するため、季刊情報誌「きてキテーネ\*」を発行するとともに、公式 SNS (Instagram、X) を立ち上げ、各種公演事業やトピックスなどの情報発信を行った。

- ●文化財に関する取組みとして、令和6年6月に日本遺産「葛城修験」に本町大久保 所在の「降井家住宅」が認定を受けたことから、日本遺産の制度や葛城修験の文化財 を紹介する取組みを行った。
- ●町内小学校の社会見学(中家住宅、すまいるズ煉瓦館)の受入れを行った (町内5小学校、計379人)。
- ●熊取ゆうゆう大学(公民館講座)の参加者数(単位:人) (再掲)

事業名	R4	R5	R6
公民館講座(全体)	964	773	1, 167

※R4 は公民館整備工事のため 11 月末で休館。R5 は規模を縮小して煉瓦館で開催している。

●文振連\*との連携による体験事業 参加者(延べ)数 (単位:人)

事業名	R4	R5	R6
子ども囲碁広場	25	_	_
夏休み親子陶芸体験	28 (2)	_	45 (2)

※()内の数字は開催回数()がない欄は1回開催

●歴史・文化に関する企画展等の参加者数(単位:人)

事業名	R6
葛城修験追加認定合同報告会(貝塚市・泉南市)(再掲)	77
葛城修験写真パネル展(再掲)	1, 621
葛城修験講演会(再掲)	48
藍染め体験	81

## - 今後の課題・方向性

●キテーネホールにおける公演事業の情報発信については、SNS においてより魅力的な情報発信を行うとともに、より効果的な発信に取り組んでいく必要がある。

### → 決算額(単位:千円)

事業名	R4	R5	R6	
公民館運営事業費(講座)(再掲)	586	412	823	

### ②学習環境の整備

#### 取組概要

- ●安全に安心して活動できるように施設の保守点検実施など適切な維持管理を行うものである。
- ●令和6年4月にリニューアルしたかむかむプラザ、キテーネホールをはじめ、すまいるズ煉瓦館等の施設の利用促進を図る取組みを行うものである。
- ●文化・芸術活動の発表機会の充実や多彩な文化公演等の開催により文化・芸術の振興に取り組むものである。
- ●令和8年度に文化庁の認定を得るべく、「熊取町文化財保存活用地域計画」の作成 について取組みを進めるものである。

●貴重な文化財を熊取町指定文化財\*として保存を図り、また文化財の適切な維持管理について、所有者等に対して指導、助言、補助を行うとともに文化財等の普及啓発、維持修繕を行うものである。あわせて、町内の文化財を活かしたイベントを行う、くまとりドキドキ博物館\*事業(歴史ウォークなど)への補助金を交付するものである。

## 取組結果

- ●各施設ともに法定点検を確実に実施するなど適正な維持管理を行うとともに、すまいるズ煉瓦館では経年劣化により更新が必要な高圧ケーブルの取替修繕や空調設備の修繕などを行った。
- ●施設利用状況(上段:利用人数 下段:利用率)

施設名	R2	R3	R4	R5	R6
八日鈴	★9,351人	★8,087人	9, 432 人	_	
公民館	19%	17%	21%	_	30, 283 人
町民会館	★4,615 人	★4,470 人	4,910 人	_	25%
(ホール以外)	19%	16%	20%	_	
	★5,574 人	★14,146 人	14,853 人	_	27, 990 人
町民会館	16%	29%	36%	_	43%
(ホールのみ)					*(69%)
数本 フビナムンク	★10,717 人	★9,723 人	13, 429 人	13, 916 人	12,773 人
教育・子どもセンター	55%	56%	61%	66%	58%
20日本法センカ	★22,930 人	★27,519 人	52,064 人	63, 781 人	54, 166 人
熊取交流センター	36%	42%	55%	67%	59%
中家住宅来館者数	★2,437 人	★1,849 人	4,004 人	3,920人	9, 133 人
貸出件数	14 件	14 件	31 件	33 件	50 件

- ※公民館、町民会館については、令和4年12月から令和6年3月まで整備工事により閉館し、令和6年4月からそれぞれ、かむかむプラザ(公民館)、キテーネホール(文化ホール)として開館。
- \*R6のホールの利用率の()書きの部分は、稼働日数/開館日数で計算した稼動率を示している。
  - ●キテーネホールの利用促進を図るため、大型楽器(ティンパニ、マリンバ等)を購入し、条例改正による使用料の設定を行うとともに、文化公演のチケット購入をしやすくするため、プレイガイド事業者に販売委託(一部)し、鑑賞者の利便性向上の取組みを行った。
  - ●キテーネホール文化公演事業

事業名	開催年月	来場者数 (人)
スーパーキッズオーケストラコンサート	4/14	365
辻田祐希・窪田隼人ジョイントリサイタル	4/21	261
くまとりPR大使ライブコンサート	4/28	220
キテーネファミリーコンサート	5/11	210
有森博ピアノリサイタル	5/12	217

KUMATORI ミュージック・ナイト	5/25	175
東大卒クイズ王 伊沢拓司 講演会	6/22	208
宝くじ文化公演 ものまね Live in 熊取	7/7	367
スタインウェイリレーコンサート	7/20	285
出張!なんでも鑑定団 in 熊取	8/11	380
ファミリーサマーコンサート	8/18	270
LA VOCE「オペラって面白いんだ!」	9/8	202
キテーネシアター トップガン・マーヴェリック	9/23	204
キテーネ WONDER パフォーマンスショー	10/26	352
須川展也サクソフォン・リサイタル	11/4	339
第 1 回熊取吹奏楽祭	12/7	300
「リラの花咲くけものみち」講演と朗読会	11/30	245
マタニティー・コンサート Torio Mezzo	12/15	180
南光•塩鯛 二人会	1/25	309
キテーネシアター 老後の資金がありません	2/16	300
中野ひろしとスイングガイズオーケストラ	2/22	343
NHK 上方演芸会	3/6	328
ルンチェルンバシアター星の王子さま	3/20	238

# ●煉瓦館運営事業 参加者数(単位:人)

事業名	R4	R5	R6
煉瓦館交流ホールコンサート	★中止	50	86
イルミネーションコンサート	160	138	90

# ●煉瓦館交流ホールコンサート事業 参加者数(単位:人)

事業名	R4	R5	R6
中家手づくりコンサート	43	50	80
中家@ほ~む寄席	50	123	_
中家文化事業	50	123	_

# ●熊取町内の指定文化財の件数

種類	国指定	大阪府指定	熊取町指定
建造物	3	0	1
史跡	1	0	2
名勝	0	0	1
天然記念物	0	1	1
考古資料	0	0	2
有形民俗文化財	0	0	3
彫刻	0	0	1
歴史資料	0	0	1

計   4   1   12
----------------

#### ●熊取町内の発掘調査等の件数

区分	R4	R5	R6
発掘調査	8	5	6
立会調査	3	2	0
試掘調査	3	3	3

- ●重要文化財中家住宅について、雨漏りを起因として小屋梁が落下する毀損があり、雨 樋の補修及び小屋梁の復旧工事を緊急に実施した。
- ●熊取町文化財保存活用地域計画について、これまで取りまとめてきた資料をもとに 骨子案を作成した。

## 今後の課題・方向性

- ●熊取交流センター、教育·子どもセンター、重要文化財中家住宅についても、経年劣化による老朽化や設備の更新時期等を迎えていくことから、修繕・更新計画を立て計画的に実施していく必要がある。
- ●リニューアルした公民館、文化ホールについては、さらなる利用促進に向けた、新た な事業展開や情報発信に取り組んでいく必要がある。
- ●令和4年度から作成に取り組んでいる「熊取町文化財保存活用地域計画」については、令和8年度の作成を目指して各種文化財調査の実施や既調査文化財のリストアップなど資料の精査等を進め、計画的に取組みを進めていく必要がある。

## 決算額(単位:千円)

事業名	R4	R5	R6
公民館 維持管理費	10, 768	11, 615	16, 918
文化ホール 維持管理事業費	_	_	25, 372
教育・子どもセンター 維持管理費	5, 593	5, 123	5, 593
煉瓦館 維持管理費	27, 305	29, 229	27, 662
中家住宅 維持管理費	4, 668	4, 961	7, 257

<sup>※</sup>維持管理費に正職員の人件費は含んでいない。また公民館、文化ホールと中家住宅の維持管理費には会計年度任用職員の人件費が含まれる。

※R4、R5 公民館維持管理費には、町民会館ホールの維持管理費用が含まれる。

事業名	R4	R5	R6
文化ホール運営事業(公演事業)	1, 775	15, 904	17, 579
煉瓦館運営事業費	477	852	468
中家住宅運営事業費	568	670	200

## ③自主活動の支援

## 取組概要

- ●住民による文化・芸術活動の発表や活動機会の充実等を通して活動団体の育成と自主活動の支援を行うものである。
- ●熊取吹奏楽団について、様々な演奏活動に対する支援を行い熊取町の文化・芸術の振興を図るものである。
- ●「くまとりアーティストバンク\*」の効果的な情報発信により、利用促進を図るものである。

## 取組結果

●発表事業 参加者(出演者)数 (単位:組)

事業名	R4	R5	R6
ファミリーサマーコンサート	11 (15)	-	16 (10)
町民文化祭(舞台発表)	24 (25)	10 (20)	23 (35)
ハ (作品展)	48	21	42
公民館展示ケース貸出	19	_	9
煉瓦館交流ホールコンサート	★中止	2 (2)	2 (2)
煉瓦館ギャラリーロード貸出	19	24	24
中家手づくりコンサート	2 (2)	4 (2)	3 (2)

- ※()内の数字は募集組数
- ※R5 の町民文化祭は煉瓦館文化発表会として開催
- ●熊取吹奏楽団への活動支援
  - ・熊取吹奏楽団の顧問、指導者の派遣支援と事務局支援並びに活動場所の確保
  - ・楽団をはじめとした様々な団体が気軽に使えるよう、個人所有が困難な打楽器や大型楽器(ティンパニ、マリンバ等)などを購入
  - 第1回熊取吹奏楽祭を開催し、熊取吹奏楽団のほか町立中学校吹奏楽部に出演していただき、活動成果の発表機会を提供した。
    - ※令和6年度末現在団員数 44名
- ●その他活動団体等への活動支援
  - 和太鼓体験講座 9回 53名参加
  - 公民館、すまいるズ煉瓦館、教育・子どもセンター活動団体案内の作成、配架
  - 文振連への支援(公民館使用料の減額)(登録団体数:36 団体)
  - ・煉瓦館コミュニティ団体への支援(煉瓦館使用料の免除)(登録団体数:8団体)
  - 和太鼓団体「くまっ鼓」の活動施設の使用料免除
  - ・コミュニティ備品の活動団体や自治会などへの貸し出し(貸出件数:223件)
  - 住民団体等の活動情報をキテーネホール季刊情報誌「きてキテーネ」において掲載
- ●くまとりアーティストバンクの運用

くまとりアーティストバンクの利用促進を図るため、ホームページやきてキテーネで周知するとともに、熊取町教育委員会主催の音楽イベントにおいて、登録アーテ

ィストに積極的に出演していただき、普及活動に取り組んだ。

事業名	R5	R6
登録アーティスト数(累計組数)	15	21
アーティストバンク利用者数	_	3

## 今後の課題・方向性

- ●熊取吹奏楽団については、キテーネホールの整備を契機に町民に音楽を発信し、熊取町を音楽で盛り上げることを目指して、令和5年12月に楽団員を募集し、町主導で活動を開始した。活動を始めて以来、顧問及び指導者を迎えて、開館記念式典でのファンファーレや第1回熊取吹奏楽祭のほか、町外での演奏活動も行ってきたところであるが、今後、より一層主体的な演奏活動につなげ、町民に対する音楽の発信力の向上を目指すため、楽団員の総意により楽団を自主組織化することとなった。こうした経緯を踏まえ、引き続き、活動場所の確保や指導体制に係る運営支援を行うことが重要である。
- ●また、令和 4 年度に創設した和太鼓団体くまっ鼓についても、引き続き演奏活動への支援を行っていく。
- ●令和6年度からアーティストバンクの利用を開始したことろであり、今後はこれらをさらに活かした事業を実施するとともに、新しい文化ホールと既存施設それぞれの特性に応じた企画・運営、事業展開を図っていく必要がある。

## **決算額(単位:千円)**

事業名	R4	R5	R6
文化ホール運営事業費 (再掲)	_	15, 904	17, 579
煉瓦館運営事業費 (再掲)	477	852	468
中家住宅運営事業費 (再掲)	568	670	200
吹奏楽団経費	_	160	380

### ④地域連携の推進

#### 取組概要

- ●町内の大学や文化団体等との連携によるイベント等を開催するものである。
- ●中学校部活動の地域移行を見据えた指導者確保に向けた取り組みを推進するとともに、地域クラブ活動の在り方を検討するものである。

#### ■ 取組結果

- ●熊取町民文化祭の開催においては、開催時期が町内大学の学園祭の時期と近いことから、相互にポスターの掲示やチラシの配布、広報紙への掲載などの情報発信を合同で行うなどの連携に努めた。
- ●町内中学校の吹奏楽部と熊取吹奏楽団の連携や交流を深めるため、3楽団・部が出演する第1回熊取吹奏楽祭を開催し、住民への吹奏楽のさらなる普及と今後の地域連携の発展に向けた取り組みを行った。

## - 今後の課題・方向性

さまざまな活動団体との連携による事業実施等の推進により、さらなる地域文化と 当該活動団体の活性化を図りながら、部活動地域移行に向けた指導者の確保も含め、地 域連携に努める。

## 決算額(単位:千円)

事業名	R4	R5	R6
町民文化祭実行委員会補助金	1, 229	0	1, 782

## ⑤推進体制の整備

## 取組概要

●多様な住民ニーズに対応できるよう、職員の知識取得や専門性の向上に取り組むも のである。

## 取組結果

●キテーネホールの文化公演事業等の運営について、経験豊富な文化振興企画専門員を任用し、ホール運営の基礎を確立するとともに、より専門的な分野における公演事業の企画、運営を行うため、「熊取町文化ホール開館事業アドバイザー」としてクラシック音楽及び舞台演劇の専門家の方に就任いただき、多角的な視点による助言をいただくなどし、そのノウハウを学び、職員の専門性向上に資する取組みを行った。

## - 今後の課題・方向性

文化、芸術、文化財などより専門性が求められる業務に関しては、多様な住民ニーズに対応し、また牽引していくことが必要であるが、スキルやノウハウの向上と蓄積、継承が重要であり、絶えずこれらの向上に組織的に取り組んでいく必要がある。

## 決算額(単位:千円)

予算は伴わない。

# (3) 生涯スポーツの推進

### 教育方針目標

住民ニーズに応じたスポーツ教室や、スポーツ関係団体の支援、育成、身近でハイレベルな競技や試合を観ることができる大会の招致など、スポーツに親しむ機会及びスポーツへの興味・関心、参加意欲を持つ機会の充実に取り組む。

また、世代を問わず誰もが気軽に楽しめるスポーツイベントとして「くまとりスポーツフェスティバル」を開催し、生涯スポーツの推進を図る。

町内大学や企業等と連携したイベントの実施やスポーツ指導者の確保、養成に努める。

現在、設計業務を進めている総合体育館の非構造部材の耐震改修については、今後の工事着手に向け、計画的に取り組む。

※表中の★については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い影響が生じた項目である。

## ①学習機会の提供

## 取組概要

- ●すまいるズひまわりドームや学校体育施設(運動場、体育館、武道館)など生涯スポーツの場を広く提供するものである。
- ●すまいるズひまわりドームなど、町内のスポーツ関係施設の利便性向上を行い、住民 の利用促進を図るものである。
- ●医療大学と連携して「健康お悩み相談コーナー」を開設し、スポーツによるケガの リハビリ方法やケガを防ぐトレーニング方法等の知識を広めるものである。

### 取組結果

●すまいるズひまわりドーム利用者数(単位:人)

	R4	R5	R6
個人利用者数	72, 080	77, 699	78, 126
教室受講者数	33, 925	31, 352	35, 056
団体利用者数	83, 314	83, 095	86, 057
合計	189, 319	192, 146	199, 239

●学校体育施設	(運動場.	体育館.	武道館)	利田者数	(単位:	<b>人)</b>
					( <del>=</del> 1), .	/ /

	R4	R5	R6
小中学校体育館・武道館	29, 346	33, 470	32, 942
小中学校運動場	1, 543	1, 814	2, 582
小学校プール(夏期一般開放)	<b>★</b> 645	710	-
ひまわりドーム(夏期無料開放)	1	-	1, 081

●「スポーツリーダーバンク」登録者の派遣者数(自治会、こども会、町立3中学校のクラブ活動などの要請による。)(単位:人)

	R4	R5	R6
登録者数	17	17	16
派遣人数	1	1	1

- ●広く住民のスポーツ振興と、アマチュアスポーツ精神の高揚を図り、あわせて住民相 互の健康と親睦に寄与するとともに、住民の体力づくりを推進することを目的とし て町民総合体育大会(17競技)を開催し、約1,500人が参加
- ●実行委員会形式で初開催となったくまとりスポーツフェスティバルでは、多世代が 気軽に楽しむことができる魅力あるスポーツイベントを目指し、様々なスポーツ体 験のほか、ダンス発表会や元オリンピック選手による水泳教室、体脂肪測定等を実施 するとともに、同日開催となったくまとり武道祭では武道体験会を実施し、約800 人が参加
  - スポーツ体験(ミニらいとモルック、スポーツ輪投げ、ダブルダッチ等 計7種)参加者 431 人
  - ・プール体験(元オリンピック選手による水泳教室、水上運動会等) 参加者81人
  - 体脂肪測定 参加者 65 人
- ●小学校プールー般開放については、プール監視員を確保することができなかったため、代替策としてすまいるズひまわりドーム室内プールの無料開放を実施
- ●「健康お悩み相談コーナー」の開設、健康体操教室の実施
- ●子どもから大人まで気軽に参加できる「ショートテニス教室・ミニらいとモルック 教室」の開催
- ●観るスポーツの提供
  - ・セレッソ大阪町民応援デーの実施

### → 今後の課題・方向性

- ●スポーツ施設の更なる利用促進に向け、指定管理者とともに連携を図りながら、さらなる各種事業の充実に努める。
- ●「いつでも」「どこでも」「だれでも」気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進するため、明確な目標を定めるとともに、指導者等の人材の育成を図るなど着実にそのための取組みを進める。

- ●スポーツを始めるきっかけづくりや、健康の保持増進を図るため、くまとりスポーツ フェスティバルの開催や各種スポーツ教室等の充実に努める。
- ●夏休み期間中における小学校プールー般開放については、安全に実施するための監視員の確保が困難であることから令和6年度をもって事業を廃止した。令和7年度以降は、その代替としてひまわりドーム室内プールを小中学生向けに無料開放する。

## 決算額(単位:千円)

事業名	R4	R5	R6
総合体育館等指定管理委託料	87, 760	87, 684	96, 214
町民総合体育大会開催	1, 605	1, 774	2, 004
小学校プールー般開放	1, 186	2, 230	315

※R6 の小学校プールー般開放については、ひまわりドーム室内プール無料開放の実績。

### ②学習環境の整備

### 取組概要

スポーツ施設の適正な管理運営のため、「社会教育施設等個別施設計画」に基づき施設の適切な維持管理等を行うものである。

### 取組結果

- ●総合体育館改修工事設計業務において、当初想定していなかった修繕箇所が判明し、 工事内容及び工期の見直しを再考する必要があり、施設運営等の仕様が確定できな かったため、令和7年度からの1年間を指定期間とする総合体育館等指定管理者の 随意選定を行った。
- ●各施設修繕内容
  - 町民グラウンドテニスコート修繕業務
- ●利用者が安全かつ快適に利用できるよう施設及び設備の適切な保守・修繕を行った。

### - 今後の課題・方向性

- ●総合体育館等の管理運営をより効果的、効率的に行い、住民サービスの向上、管理 経費の縮減を図ることができるよう、令和8年度から5年間の指定に係る選定を行 う。
- ●スポーツ施設の状況把握のため、定期的な点検を行っていくことが必要である。
- ●受益者負担の公平性の観点から、施設使用料などについて、検討する必要がある。

#### → 決算額(単位:千円)

事業名	R4	R5	R6
体育施設維持管理事業	1, 536	17, 606	2, 463

※総合体育館大規模改修工事は R7 に実施予定。

## ③自主活動の支援

### 取組概要

- ●熊取町スポーツ協会として各種の事業を実施するものである。
- ●熊取町スポーツ少年団(13団)として各種の事業を実施するものである。
- ●日常的にスポーツ関係団体と連携を図り、団体の加盟者募集も積極的に協力を行う ものである。

## 取組結果

- ●熊取町スポーツ協会
  - ・町民総合体育大会の開催 17競技
  - ・スポーツ教室の開催(陸上、トランポリン、卓球、ノルディックウォーク)
  - ・ 府総合体育大会泉南地区大会(ソフトボール女子 2 部、ソフトテニス)の運営
  - ●熊取町スポーツ少年団
  - 第45回結団式の開催

### 今後の課題・方向性

- ●スポーツ団体と協働してスポーツイベントを開催することで、人材育成や活動支援 を行う。
- ●結団式をはじめとする体験イベントを通じ、スポーツ団体の活性化を図り、子どもに 対するスポーツの機会提供を行う。
- ●スポーツコミッションによる武道祭の開催等を通じ、スポーツ団体の育成支援を行うとともに、スポーツを活用した地域の活性化を図る取組を推進する。
- ●二一ズに即した的確な指導者等の確保や養成、資質向上を図ることが必要である。また、部活動地域移行に向けた指導者の確保も視野に入れ、スポーツ関係団体との連携によるスポーツ指導者の養成や指導対応等を含めた資質向上を図るとともに、スポーツを「ささえる」人材の確保、養成に努める。

## 決算額(単位:千円)

事業名	R4	R5	R6
スポーツ協会補助金	1, 048	1, 048	1, 048
スポーツ少年団補助金	160	160	160
スポーツコミッション補助金	200	200	180

## ④地域連携の推進

### 取組概要

- ●地域の住民が主体的にスポーツに取り組むことができるよう、スポーツサークルの 育成支援を行い、スポーツ環境の整備を行うものである。
- ●幅広いスポーツ教室を開催し、障がい者やリハビリを勧められている方など、スポーツに取り組む機会を提供するものである。
- ●すまいるズひまわりドームや学校体育施設の一般開放などにより住民の健康づくりとふれあいの場を提供するものである。
- ●町内各大学と連携した教室等の開催により、住民が主体的に参画するスポーツ環境 の整備を促進するものである。
- ●町内スポーツ団体等と連携し、部活動の体験教室を実施することにより、課題の抽出を行いながら、中学校部活動の地域移行を進めていくものである。

## 取組結果

●スポーツ教室参加者数(単位:人)

• 指定管理者との連携(教室例)

	R4	R5	R6
太極拳(2教室)	745	646	469
ヨガ (5 教室)	2, 812	2, 804	2, 697
高齢者健康体操(2教室)	772	897	837
フラダンス(1 教室)	759	697	535
障がい者・障がい児水泳 (3 教室)	221	205	216

#### ・大体大との連携

	R4	R5	R6
Let 's SPORT (小学生対象のスポーツ体験プログラム)	748	1	1

## ・スポーツ推進委員協議会との連携

	R4	R5	R6
ショートテニス	28	17	12
ミニらいとモルック	-	-	7

●太極拳フェスティバル参加者 28 チーム 延べ 264 人

●第35回くまとりロードレース

参加者数 1,057人 (10km 406人、5km 115人、 3km 244人、1.8kmファミリー 292人)

- ・スポーツ協会等との連携(部活動体験教室の実施)
  - ●卓球部体験教室

参加者 50人(すまいるズひまわりドームにおいて2回実施) ※体験教室参加者数は、3中学校の延べ人数。

## ・・・ 今後の課題・方向性

- ●子どもから高齢者まで日常的にスポーツに親しむ機会を確保するため、地域との連携を行う必要がある。
- ●町内大学の特色やノウハウを活かした連携によるイベントの開催を通じ、スポーツ 団体の活性化を図る。
- ●国が示す改革実行期間(令和8年度から令和13年度)内に休日の地域展開を実現できるよう、学校や関係団体と連携しながら取り組んでいく。

## **決算額(単位:千円)**

事業名	R4	R5	R6
太極拳フェスティバル	245	255	259
くまとりロードレース※	3, 400	3, 400	3, 400

<sup>※</sup>事業費 R5 ¥5,992,000- R6 ¥5,666,286-

## ⑤推進体制の整備

#### 取組概要

●スポーツイベント等において、庁内関係部局とも連携し、事業の実施を進めるものである。

## 取組結果

- ●スポーツイベントでの連携実績
  - くまとりロードレースへの町イメージキャラクターの参加(広報戦略課)
  - ・町公式 LINE 等のデジタル媒体を活用したイベント周知(広報戦略課)

## - 今後の課題・方向性

●庁内関係部局と連携しながら、イベント等の内容充実を図る。

### 決算額(単位:千円)

事業名	R4	R5	R6
くまとりロードレース※	3, 400	3, 400	3, 400

※事業費 R5 ¥5,992,000- R6 ¥5,666,286-

<sup>※</sup>スポーツ教室については、予算は伴わない。

# (4)図書館サービスの充実

### 教育方針目標

地域を支える情報拠点として、新鮮で適切な蔵書構成の維持に努めるととも に、誰もが読書に親しめる環境づくりを推進する。また、多様な学習活動機会の 提供に努め、住民の自主的な活動を支援する。

子どもの読書活動については、令和3年度策定の「熊取町第4次子ども読書活動推進計画」に基づき、読書環境を整備する。

## ①学習機会の提供

### 取組概要

まちの情報拠点として、新鮮で適正な蔵書構成を維持するとともに、熊取町に関するさまざまな資料を収集・整理し、必要な情報を住民に提供するものである。

### 取組結果

●資料の購入数・蔵書数

	R4	R4 R5 R6		R5 R6
図書購入数	7, 999 ∰	7, 169 <del>m</del>	7, 172 冊	
蔵書数	383, 714 冊	384, 275 <del>m</del>	383, 819 冊	
視聴覚資料購入数	66 点	70 点	67 点	
蔵書点数	11, 128 点	11, 226 点	11, 285 点	
雑誌購入タイトル数	137 誌	129 誌	127 誌	
新聞購入タイトル数(官報含む)	10 紙	10 紙	10 紙	

- ●図書館からインターネットを活用した情報発信として、町の HP や LINE の他、住民提案協働事業による図書館公式 Instagram を活用し、さまざまな手法で発信した。また、昨年度から引き続き開催した郷土資料『かりそめのひとりごと』に係る連続講座や、コンサートで録画した町歌を記録し、町 HP で配信した。
- ●資料の特集展示は、住民への情報提供や貸出につながるようにさまざまなテーマで 企画した。また、30周年記念事業の一環で実施した「ひとハコ図書館」などで、 住民参加によるものもあり、多様な展示を実施できた。
- ●書庫の蔵書活用のため、書庫公開デーを定例で実施した。

	R4	R5	R5
館内特集展示回数	292 回	284 回	326 回
書庫公開デー	11 回 39 人	12回65人	12回136人

### ■ 今後の課題・方向性

●地域資料を含めた幅広い分野の資料の体系的な収集に取り組み、その蔵書を活かし 住民への情報提供に取り組む。また、地域資料の情報化に取り組む。 ●インターネットを通じた情報発信の向上に取り組む。

## 決算額(単位:千円)

事業名	R4	R5	R6
図書館運営事業(図書費、資料等購入費)	13, 928	13, 553	13, 853
図書館運営事業(システム賃借・保守料)	7, 110	7, 110	7, 242

## ②学習環境の整備

### 取組概要

- ●あらゆる人が居心地よく過ごせるよう環境整備を行うとともに、計画的に施設改修 を行うものである。
- ●誰もが読書に親しめるよう町内全域にいきわたる図書館サービスの構築や利用が困難な人に向けた図書館サービスに取り組むものである。

## 取組結果

●大規模改修の一環として、ZEB 化可能性調査を実施した。

### ●サービス指標

	R4	R5	R6
個人貸出冊(点)数	321, 750 <del>m</del>	314, 789 <del>m</del>	304, 346 <del>m</del>
住民1人当たりの貸出数	6. 16 <del>Ⅲ</del>	6.06 冊	5.88 冊
予約受付件数	32, 955 <del>m</del>	33, 026 冊	32, 670 <del>m</del>
レファレンス件数	5,874件	5, 361 件	4, 918 件

●電子図書館の利用促進のため、毎月8日に利用方法等を案内する「スマホで図書館をもっと便利に♪」の実施の他、館内の他の催しで案内したり、住民主催の大規模イベント「オリナスジカン」で体験会を実施した。

行事名	R4	R5	R6
電子書籍貸出点数	2,974 点	4, 007 点	4, 323 点
電子書籍予約件数	218 件	191 件	294 件

#### ●シニア層向け行事

行事名	R4	R5	R6
シニアコンサート	1回・47人	1回・62人	1回・56人
あたまイキイキ音読教室	6回・66人	6回・62人	6回・40人

●障がい者サービスとして、障がいに応じたさまざまな形態の資料を集めた「りんごの棚」や、視覚障がい者専用電子図書館「アクセシブルライブラリー」によるサービス (申込人数 5 人)を継続した。また、視覚障がい者への対面朗読サービス(申込人数 1 人)、身体的障がいなどの理由により来館が困難な方への宅配サービス(申込人数 8 人)を行った。

### ●図書館への来館が困難な方へのサービス

	R4	R5	R6
駅下にぎわい館での貸出冊数	5, 698 冊	5, 875 <del>m</del>	5, 933 冊
団体貸出	55 団体	55 団体	54 団体
	19, 895 冊	17, 999 🎹	20, 866 冊
リサイクル図書譲与 ※リサイクルブック実行委員会 への譲与分は除く	32 団体 924 冊	37 団体 1, 077 冊	39 団体 1, 264 冊
出前講座(井戸端セミナー)	28 回 780 人	33 回 794 人	40 回 1, 484 人

- ●中高生に向けた YA サービス\*では、図書リストを発行し(新着や映像化等 11 回)、HP で発信したり、町立中学校の学校図書館に掲示してもらい本の PR をした他、さまざまなテーマで特集展示(15回)を行った。また、町内 4 中学校の学校図書館を通して募集した本の POP\*は 117 点の応募作品があり、館内で POP と紹介された本を一緒に展示した。
- ●町内大学との連携においては、観光大学教員の図書紹介による展示(2回)や講演会を開催した。また、町内の3大学に出張して図書館の新規利用登録を受け付けし、電子図書館のPR等を行った(計5回、新規利用登録101人)。

## ・・・ 今後の課題・方向性

- ●誰もが居心地よく過ごせるような環境整備を行う。
- ●誰もが読書に親しめる環境を整備する。
- ●図書館に遠い地域の住民や若い世代・現役世代の利用促進策について検討する。

## 決算額(単位:千円)

事業名	R4	R5	R6
図書館施設管理事業	19, 905	20, 791	24, 758
図書館運営事業	13, 928	13, 553	13, 853
(図書費、資料等購入費) (再掲)			
図書館運営事業 (電子図書館関連費用)	6, 028	1, 265	1, 463

## ③子どもの読書環境の整備

## 取組概要

「第4次子ども読書活動推進計画」に基づき、住民団体や関係部局と連携し、生まれる前から切れ目のない子育て支援を通じて、子どもの読書環境を整備するものである。

#### 取組結果

- ●次期子ども読書活動推進計画策定に向けた児童生徒へのアンケートを実施した。
- ●住民団体・関係機関との子ども読書合同研修会(60人参加)と子育で講演会(57人参加)を図書館30周年記念事業の1つとして開催した。(P.12参照)

### ●子育て支援事業

事業名	R4	R5	R6
ブックフタ	12 回	12 回	12 回
ブックスタート* (4 か月児)	283 人	251 人	195 人
あかちゃんの時間(O歳児)	11 回	6 回	10 回
	98 人	92 人	106 人
親子でリトミック	31 回	26 回	26 回
(O歳児、1歳児、2歳児、合同)	467 人	265 人	290 人
マタニティ&ママ♪ハッピーコンサート	3 回	3 回	1回
	52 人	57 人	16 人

●保育所(園)・認定こども園・幼稚園へ「絵本こぐま便」(年2回季節・行事、新刊本の配達)等の団体貸出(10団体5,461冊)を行った。

#### ●子ども向け事業

・観光大学、Chatter Box(英語会話グループ)とともに「いろいろなことばのえ ほんのひろば」を開催した。その中で、子育て支援課と連携して、日本語を母語と しない方の交流の場を設けた。同時に JICA 関西によるパネル展とクイズ、世界の 民族衣装体験を開催した。

事業名	R4	R5	R6
おはなしおたのしみ会	47 回	20 回	_
*R5 年 8 月までコロナ対策として実施	496 人	277 人	_
こぐまタイム	中止	27 回	49 回
*R5 年 9 月から再開		340 人	626 人
かみしばいの会	中止	14 回	24 回
*R5 年 9 月から再開		258 人	500 人
子ども1日図書館員	2回16人	2回16人	2回16人
クイズラリー(夏休み、その他)	204 人	127 人	117 人
としょフェス子ども対象事業	2 行事	4 行事	2 行事
*R4 年は町民文化祭の参加	60 人一	185 人	138 人
その他子ども対象事業	7 回	8 🗆	9 回
※住民提案協働事業除く	195 人	315 人	378 人

#### ●住民提案協働事業

- •「エンタメ KUMATORI」事業は、小中高生の図書館利用促進を目的に SNS での情報発信や「マジックショー」「マジック講座」等を実施した(8回 252人)。 また、2地区の催しや熊取北中学校へ出前公演を実施した。
- •「人とペットに優しい街、くまとりプロジェクト」事業の一環で、本の活用イベントとして、しっぽの仲間「えほんの会」「いのちの授業~ほじょ犬ってなんですか?」を実施した(5回79人)。
- ●学校図書館へ団体貸出(8,808冊)予約(1,862件)レファレンス(182件)、

学校図書館司書の研修会等の支援を行った。

- ●小学3年生の図書館見学を5校、町内の私立中学校の職業体験を受け入れた。
- ●小学生対象の応募型事業において、「図書館を使った調べる学習」の優秀作品を電子データ化し、電子図書館で閲覧できるようにした。

事業名	R4	R5	R6
わたしの好きな本を紹介します	233 人	248 人	268 人
図書館を使った調べる学習コンクール	426 人	463 人	344 人

- ●支援が必要な子どもへの来館を促す事業として、町主催の療育事業「すこやかルーム」には親子向けの行事の実施(2回70人)、放課後等児童デイサービスには出前講座の実施(1施設)と図書館訪問の受入(7施設25回)を行った。
- ●地域の読書活動の支援として、地域・保育所(園)文庫やおはなしキャラバン活動への団体貸出等を行った。

## 今後の課題・方向性

- ●子どもたちが生涯にわたって豊かに生きる力を育むための読書活動を推進する。
- ●学校図書館支援センターとしての機能の充実を図る。
- "子どもと本"をつなぐ人材の育成を行う。

## → 決算額(単位:千円)

事業名		R5	R6
図書館ふれあい事業(子どもの事業関連謝礼金)	124	75	113
読書活動推進事業	356	327	350

## ④自主活動の支援

## 取組概要

- ●住民団体等との共催・協力による事業やボランティアからの企画提案による事業を 実施したり、参加型の事業の開催により個人の活動成果を発表する場を提供するも のである。
- ●図書館の施設や備品を活用し、住民の自主的な活動を支援するものである。

### 取組結果

●現役世代に向けた「まちセミナー」(就農、起業)を町内の事業者と協働で実施した。 (6 回 156 人)

#### ●図書館文化事業

	R4	R5	R6
講座・講演会 * 一部再掲	15 回 294 人	16 回 385 人	22 回 377 人
コンサート *一部再掲	3 回 165 人	5 回 335 人	4回284人
その他 *一部再掲	22 回 570 人	20 回 599 人	31 回 1, 135 人

<sup>※</sup>子育て支援事業・子ども対象事業・そとみせを除く。シニア層向け行事含む。

●図書館会議室とホールの一般利用を開始し、住民の自主的な学習活動を支援した。

事業名	R4	R5	R6
会議室等利用団体数	50 団体	57 団体	53 団体
会議室稼働率	40. 9%	45. 5%	35.8%

## → 今後の課題・方向性

- ●住民の知的関心に応えられるよう、住民・住民団体等と連携しながら、安全・安心に 配慮しつつ文化事業を開催する。
- ●住民や住民団体の活動が継続できるよう図書館の場を提供する。
- ●住民や住民団体の図書館への関わり方が多様になっている中、各活動に対しどのような支援が必要か検討する。

## **決算額(単位:千円)**

事業名	R4	R5	R6
図書館ふれあい事業 (子どもの事業謝礼金除く)	336	280	291

## ⑤地域連携の推進

### 取組概要

地域活動の拠点の一つとして、各種団体等との連携により事業を実施し、住民の交流の場を設けるものである。

#### 取組結果

- ●住民団体や関連機関等(49団体)との協働により、読書活動推進事業、子育て支援 事業、文化振興事業、地域の情報発信など、さまざまな事業を実施した。
- ●図書館に関わる団体が集まり交流する場「ひろがる図書館の輪」を 1 回開催し (19 団体 34 人参加)、30 周年記念事業のアイデアを出し合った。(P.12 参照)
- ●図書館ボランティアを登録制にし、6つの活動に44人の登録があった。
- ●図書館の屋外スペースを活用して活動の PR や地域の交流を目的とする「そとみせ」 を活用し「ボランティアフェスティバル」が開催され、ボランティア活動に関連した 本の展示や「こぐまタイム」実施の協力を行った。
- ●住民主催の大規模イベント「ワンダーフォレスト」「オリナスジカン」で井戸端セミナーを活用した図書館の出前講座と図書館のPRを実施した。

#### 今後の課題・方向性

- ●住民や団体が情報交換や交流する機会を創出する。
- ●住民や住民団体の図書館への関わり方が多様になる中、どのように連携を推進する のか検討する。

### 決算額(単位:千円)

事業名	R4	R5	R6
図書館ふれあい事業 (傷害保険料)	_	_	12

## ⑥推進体制の整備

#### 取組概要

- ●庁内関係部署と連携し、事業等を実施するものである。
- ●司書の専門性向上のため専門的な研修等を実施するものである。
- ●図書館協議会を定期的に開催し、図書館運営に関する意見交換を行うものである。

#### 取組結果

- ●町内他部局とは、次のように連携事業を実施した。
  - ①人権・女性活躍推進課
    - 「ふれあい映画会」において「ごぐまタイム」を協力実施
    - 平和パネル展や人権ポスター展及び関連本の特集展示
    - さまざまな人権にかかる啓発週間 月間に合わせた関連本の特集展示
  - ②介護保険課・地域包括支援センター
    - •「認知症月間」や「ACP(人生会議)」の特集展示
  - ③生涯学習推進課
    - •「キテーネホール」のイベントに関連して特集展示

この他、図書館ホールで開催された会議や研修の関連展示や選挙(総務課)など各部局の事業に合わせた本の特集展示を行い、来館者へ情報を提供することができた。

#### 今後の課題・方向性

- ●関係部局との連携強化や職員のスキルアップ等により、図書館サービスの向上に努める。
- ●図書館協議会で図書館が抱える課題についての議論を深め、図書館サービスや業務の改善・向上に活かす。

## **決算額(単位:千円)**

事業名	R4	R5	R6
図書館運営事業(図書館協議会委員報酬)	194	148	171
図書館運営事業(研修旅費)	13	17	18

## Ⅲ. 教育委員会の組織・活動状況

## 1. 教育委員会の組織

#### 組織

教育委員会は、都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関であり、教育、 生涯学習、文化、スポーツ等の幅広い施策を展開している。

#### 構成

教育委員会は、教育長及び4人の委員で構成されている。教育長は教育行政に関し 識見を有する者のうちから、委員は教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうち から、それぞれ議会の同意を得て町長が任命する。

## 教育長、教育委員(令和6年度)

氏 名	職務	在任期間
吉田 茂昭	教育長	令和6年4月1日~令和9年3月31日
	委 員	平成28年4月1日~令和元年9月30日
梶山 慎一郎	(教育長職務代理者)	令和元年10月1日~令和5年9月30日
		令和5年10月1日~令和9年9月30日
土屋 裕睦	委員	平成29年10月1日~令和3年9月30日
	女貝	令和3年10月1日~令和7年9月30日
鈴木 直子	委 員	平成30年10月1日~令和4年9月30日
		令和4年10月1日~令和6年9月30日
ーノ瀬 由美子	委 員	令和2年10月1日~令和6年9月30日
		令和6年10月1日~令和8年9月30日
向井 暢子	委 員	令和6年10月1日~令和10年9月30日

## 2. 教育委員会の活動状況

### **委員構成**

4月~9月: 梶山委員、土屋委員、鈴木委員、一ノ瀬委員

9月末:鈴木委員退任

10月:一ノ瀬委員再任、向井委員就任

10月~: 梶山委員、土屋委員、一ノ瀬委員、向井委員

#### 活動状況

●教育委員会定例会(臨時会)の実施

毎月1回教育委員会を開催し、議事採択を行った。

#### 【定例会】

実施日:令和6年4月5日、5月10日、6月7日、7月5日、8月5日、

9月3日、10月8日、11月12日、12月10日、

令和7年1月10日、2月4日、3月11日

#### 【臨時会】

実施日:令和7年3月28日

#### ●令和6年度第1回総合教育会議参加(令和7年2月4日)

熊取町教育大綱の改定について

町長、教育長と全教育委員が意見交換を行った。

#### ●点検評価報告の実施(令和6年8月5日)

町長・副町長に令和5年度事業対象の熊取町教育委員会活動の点検及び評価について報告した。

#### ●研修会への参加

- 〇令和6年度大阪府町村教育委員会連絡協議会定期総会及び研修会(5月17日)に 鈴木委員、一ノ瀬委員が出席しました。
- 〇令和6年度泉南地区教育委員会連絡協議会研修会(12月26日)に梶山委員、土屋委員が出席しました。
- 〇令和6年度大阪府市町村教育委員会研修会(1月27日)にが土屋委員、一ノ瀬委員、向井委員が出席しました。

## ●行事への参加

〇小学校入学式(令和6年4月5日)

小学校	入学式
中央小	鈴木委員
西小	教育長
南小	教育次長
北小	ーノ瀬委員
東小	土屋委員

#### 〇中学校入学式(令和6年4月4日)

中学校	入学式
熊中	梶山委員
北中	鈴木委員
南中	教育長

#### 〇小学校卒業式(令和7年3月18日)

小学校	卒業式
中央小	梶山委員
西小	ーノ瀬委員
南小	教育次長
北小	向井委員
東小	教育長

## 〇中学校卒業式(令和7年3月14日)

中学校	卒業式
熊 中	梶山委員
北中	教育次長
南中	教育長

〇二十歳の誓い(令和7年1月12日)に梶山委員、一ノ瀬委員、向井委員が出席しました。

# 令和6年度教育委員会会議案件等一覧

## ≪議案≫

提案月	号	議    案	提案結果	内容
	1	後援名義使用願の承認について 【「国際交流&イングリッシュキャンプ」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
4月	2	後援名義使用願の承認について 【「体験会 ボーイスカウトと遊ぼう!」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	3	後援名義使用願の承認について 【「クマトリ未来へノ地図」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
5月-	4	令和7年度使用教科用図書採択に係る泉南郡小学校・中学校教科用図書採択協議会の設置及び協議会規約等への同意について	承認	義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条、第13条第4項及び第5項の規定により、令和7年度使用教科用図書採択に係る泉南郡小学校・中学校教科用図書採択協議会の設置及び同協議会規約、同協議会運営要項について同意するとともに、本町教科用図書採択にあたり同協議会における採択結果を尊重することに同意することを求めるもの。
	5	令和7年度使用教科用図書採択に係る泉南郡小学校・中学校教科用図書採択 協議会委員の選任について	承認	泉南郡小学校・中学校教科用図書採択協議会規約第8条に基づく委員の選任について、協議し、決定するもの。
	6	社会教育委員の委嘱について	原案可決	社会教育法(昭和24年法律第207号)第15条第2項及び社会教育委員条例(平成8年条例 第12号)第2条第2項の規定による下記の社会教育委員の委嘱について、事務委任規則 (平成8年教委規則第3号)第2条第12号の規定により、議決を求めるもの。
	7	後援名義使用願の承認について 【「2024年度泉州地域青年会議所合同例会 わくわくワークでわっくわく! 〜WKD 世界に子どもたちの夢を〜」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	8	後援名義使用願の承認について 【「ダンボールで甲胄作り体験&マネー講座」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	9	後援名義使用願の承認について 【「令和6年度 第61回 日米親善高校レスリング近畿ブロック大阪大 会」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
6月	10	町議会の議決を経るべき事件の議案について	原案可決	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた議案については、異議がないものとするもの。  1. 議会の議決を要する契約について ※ 熊取町立小中学校校務用ノートパソコン機器の購入について  1. 令和6年度熊取町一般会計補正予算(第2号)について ※ ただし、教育の事務に関する部分

提案月	号	議案	提案結果	内容
	11	後援名義使用願の承認について 【「Oさいからのライブ!」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	12	後援名義使用願の承認について 【「サマーフェスタ」について】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
7月	13	熊取町立総合体育館(すまいるズひまわりドーム)の臨時開館について	原案可決	熊取町立総合体育館(すまいるズ ひまわりドーム)利用者の方々の利便性の向上及び体育館の有効活用を図るため、総合体育館条例第13条ただし書により、令和6年7月30日 (火)、8月6日(火)、13日(火)、20日(火)を臨時に開館するもの。
	14	熊取町立総合体育館(すまいるズひまわりドーム)の臨時休館について	原案可決	熊取町立総合体育館(すまいるズ ひまわりドーム)利用者の方々の利便性の向上及び体育館の有効活用を図るため、総合体育館条例第13条ただし書により、令和6年7月30日 (火)、8月6日(火)、13日(火)、20日(火)を臨時に閉館するもの。
	15	後援名義使用願の承認について 「スポーツ&カルチャー2024」	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	16	令和5年度熊取町教育委員会活動の点検及び評価について	承認	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和5年度に実施 した教育委員会活動について点検及び評価を行い、議会に報告するため提案するもの。
	17	令和7年度使用熊取町小学校・中学校教科用図書の採択について	原案可決	令和7年度に町立小・中学校で使用する教科用図書について議決を求めるもの。
8月	18	後援名義使用願の承認について 【第12回泉の森絵画ビエンナーレ2025いずみさの】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
0月	19	後援名義使用願の承認について 【とっておきの音楽祭 in りんくう大阪スクールコンサート 2024&とって おきのアート展】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	20	後援名義使用願の承認について 【りんくうSMILE2024~M(みやげ) -1グランプリ】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	21	図書館協議会委員の委嘱について	原案可決	図書館法 (昭和25年法律第118号) 第15条の規定による下記の図書館協議会委員の委嘱について、事務委任規則 (平成8年教委規則第3号) 第2条第12号の規定により、議決を求めるもの。

提案月	号	議案	提案結果	内容
	22	後援名義使用願の承認について 【「第49回西日本学生なぎなた選手権大会」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
9月	23	町議会の議決を経るべき事件の議案について	原案可決	地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第29条の規定により、町長から意見を求められた次の議案については、異議がないものとするもの。 1. 議会の議決を要する契約について ※熊取町立中央小学校屋内運動場空調設備整備工事 熊取町立東小学校屋内運動場空調設備整備工事 熊取町立東小学校屋内運動場空調設備整備工事 【別紙①のとおり】学校教育課 2熊取町文化ホール条例の一部を改正する条例について 【別紙②のとおり】 3. 令和6年度熊取町一般会計補正予算(第4号)について ※ ただし、教育の事務に関する部分【別紙③のとおり】
	24	後援名義使用願の承認について 【「大阪府小学校国語科教育研究大会 泉南大会」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	25	後援名義使用願の承認について 【「大阪府公立小学校家庭科教育研究会 研究発表大会(泉南大会)」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	26	後援名義使用願の承認について 【「おみせやさんごっこ~はたらくってなあに~」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
10月	27	「令和6年度 全国学力・学習状況調査 熊取町の分析結果」について	承認	令和6年度全国学力・学習状況調査の分析結果を「令和6年度全国学力・学習状況調査 熊取町の分析結果」とすることについて、承認を求めるもの。
	28	総合体育館等指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について		総合体育館等指定管理者選定委員会規則(平成25年教委規則第5号)第3条の規定による総合体育館等指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命について、事務委任規則(平成8年教委規則第3号)第2条第12号の規定により、議決を求めるもの。
11月	29	青少年問題協議会委員の委嘱について	承認	青少年問題協議会規則(平成25年教委規則第4号)第3条第2項の規定による下記の青 少年問題協議会委員の委嘱について、事務委任規則(平成8年教委規則第3号)第2条 第12号の規定により、議決を求めるもの。
	30	後援名義使用願の承認について 【『中学生仕事読本 「お仕事ブック」 』】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	31	町議会の議決を経るべき事件の議案について	原案可決	地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31 年法律第162 号)第29 条の規定により、町長から意見を求められた次の議案については、異議がないものとするもの。  1. 議会の議決を要する契約について ※熊取町立西小学校④ー1、④ー2、⑦棟外壁等改修工事【別紙①のとおり】  2. 小学校教師用指導書の取得について(追認) 【別紙②のとおり】 ※熊取町立小学校教師用指導書(令和5年度) 熊取町立小学校教師用指導書(令和元年度) 熊取町立小学校教師用指導書(平成26年度) 3. 令和6年度熊取町一般会計補正予算(第6号)について ただし、教育の事務に関する部分【別紙③のとおり】

提案月	号	議案	提案結果	内 容
12月	32	総合体育館等指定管理者の候補者の選定について	承認	令和7年度における総合体育館等の指定管理者の候補者を下記のとおりとすることについて、事務委任規則第2条第18号の規定により、承認を求めるもの。
1月	33	令和7年度 全国学力・学習状況調査について	原案可決	令和7年度 全国学力・学習状況調査の参加について決定するもの。
2月	34	青少年問題協議会委員の委嘱について	原案可決	青少年問題協議会規則(平成25年教委規則第4号)第3条第2項の規定による下 記の青少年問題協議会委員の委嘱について、事務委任規則(平成8年教委規則第 3号)第2条第12号の規定により、議決を求めるもの。
	35	後援名義使用願の承認について 【「ひみつきちバトン」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	36	後援名義使用願の承認について 【「第4回みんなの居場所カフェ「木村泰子さん講演会」」】	承認	後援名義使用願の承認を求めるもの。
	37	町議会の議決を経るべき事件の議案について	原案可決	地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31 年法律第162 号)第29 条の規定により、町長から意見を求められた次の議案については、異議がないものとするもの。 1. 小学校プール使用条例を廃止する条例について【別紙のとおり】
	38	文化財保護審議会委員の任命について	原案可決	文化財保護審議会条例(平成5年条例第2号)第3条第1項の規定による下記 の文化財保護審議会委員の任命について、事務委任規則(平成8年教委規則第3 号)第2条第12号の規定により、議決を求めるもの。
	39	令和7年度熊取町教育方針について	原案可決	令和7年度熊取町教育方針を別添のとおり定めるもの。
	40	青少年問題協議会委員の委嘱について	原案可決	青少年問題協議会規則(平成25年教委規則第4号)第3条第2項の規定による青少年問題協議会委員の委嘱について、事務委任規則(平成8年教委規則第3号)第2条第12号の規定により、議決を求めるもの。
	41	後援名義使用願の承認について 【「はじめての投資〜あのお菓子が投資で誕生?!〜」】	承認	後援名義の承認を求めるもの。
3月	42	熊取町立小中熊取町立小中学校就学指定校変更・区域外就学事務取扱要綱の 改正について	原案可決	学校教育法施行令(昭和28年政令第340号)第8条及び第9条の規定に基づき、就学指定校の変更及び区域外就学等の取扱いについて定める熊取町立小・中学校指定校変更・区域外就学事務取扱要綱について、現行の通学区域制度を維持しつつ、個々の児童生徒の具体的な事情に即した教育機会を実現するため、所要の改正を行うもの。
	43	熊取町立学校教育情報セキュリティポリシーの策定について	原案可決	文部科学省提唱の「GIGAスクール構想」に基づき、高速大容量の通信ネットワークの整備、一人一台の端末等ICT環境の整備を進め、個別に最適化された教育環境の実現を推進しており、学校が取り扱う情報には、児童生徒、保護者、教職員等の個人情報及び学校運営上重要な情報が多数含まれ、外部への漏洩等が発生した場合、極めて重大な結果を招くおそれがあることから、学校でのICT利用が本格化するにあたって、不正アクセスや盗難・紛失等、情報資産の保護に向けた十分な情報セキュリティ対策を講じる必要があるため、本ポリシーを策定するもの。

提案月	号	議    案	提案結果	内 容
	44	後援名義使用願の承認について 【「映画『夢みる給食』上映会」】	承認	後援名義の承認を求めるもの。
	45	青少年問題協議会委員の委嘱及び任命について	原案可決	青少年問題協議会規則(平成25年教委規則第4号)第3条第2項の規定による下記の青少年問題協議会委員の委嘱及び任命について、事務委任規則(平成8年教委規則第3号)第2条第12号の規定により、議決を求めるもの。
	46	教育委員会評価委員会委員の委嘱について	原案可決	教育委員会評価委員会規則第3条の規定による下記の教育委員会評価委員会委員の委嘱 について、事務委任規則(平成8年教委規則第3号)第2条第1項第12号の規定により議決を求めるもの。
3月 臨時	47	令和7年度当初教育委員会事務局職員の異動について	原案可決	事務委任規則(平成8年教委規則第3号)第2条第1項第8号による令和7年度当 初教育委員会事務局職員の異動について、議決を求めるもの。
	48	学校運営協議会委員委嘱及び任命について	原案可決	学校運営協議会規則(令和6年教委規則第2号)第5条第2項の規定による下記の学校 運営協議会委員の委嘱及び任命について、事務委任規則(平成8年教委規則第3号)第 2条第12号の規定により、議決を求めるもの。
	49	教育支援センター規則の一部を改正する規則	原案可決	令和7年度から教育支援センターの開所日を拡充することに伴い、教育支援センター規 則において、所要の改正を行うもの。
	50	小学校プール使用規則を廃止する規則		小学校プールでの一般開放業務を廃止することに伴い、一般開放業務の実施に必要な事 項を定めた同規則を廃止するもの。

# 資料編 用語説明

用語	解 説
	【ア行】
インターンシップ	大学との連携による学生の教育現場での教職業務の観察・補助等の実習
おはなし会	熊取図書館において、毎月第2・4土曜日午後2時半から開催している5歳以上対象のおはなし(素話・ストーリーテリング)を中心とした行事
	【力行】
学習支援ボランティア	児童生徒に、個に応じたきめ細やかな指導・支援をおこなうための地域の多様な人材による ボランティア。熊取町に配置している多くは、教員をめざす大学生である。
学校防犯システム	全小・中学校の校門(通用門を含む)に設置したセンサーと児童が携帯するICタグを使って、登下校の状況をパソコンで把握すると同時に、ビデオカメラによって校門の状況を常時職員室のモニターに表示し、記録するシステムである。(平成22年7月発足)
CAPプログラム	CAPとは、Child Assault Preventionの略である。子どもがあらゆる暴力(虐待、いじめ、誘拐、痴漢など)から、自分を守るために何ができるかを学ぶプログラム
教育課程	学校教育の目的や目標を達成するために教育の内容を児童生徒の心身の発達に応じ、授 業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画
教育相談コーディネーター	熊取町と熊取町教育委員会が設置者となり、町民や教育関係者の相談希望者を専門のカウンセラーにつなぐ役割を担う者
郷土資料のデジタルアーカイブ化	文化芸術分野・図書館分野が保有・管理する郷土資料を電子データ化し、そのデジタル資料をインターネット等で公開・活用する。
くまとり井戸端セミナー	町職員が住民の主催する集会や学習会に出かけ、町の事業や施策について説明し、住民と町職員がともに「まち」について学ぶ制度 開催費用は無料。10名以上の団体であれば利用可
くまとり人材バンク	優れた特技や技能をもった方を登録し、自治会等の活動で講師が必要な時に派遣する制度 講師謝礼は無料。10名以上の団体であれば利用可
くまとり地域教育協議会	学校・家庭・地域がそれぞれできることを持ち寄り、三者が一体となって子どもを育てる取り組みとして、平成14年10月に中学校区単位で立ち上げ。地域の子どもは地域で育てる、という「教育コミュニティづくり」を推進する。
熊取町指定文化財	「熊取町文化財保護条例」に基づき、国の文化財保護法、大阪府文化財保護条例の規定による指定を受けた文化財以外で町内に存するもののうち、教育委員会が指定した重要な文化財のことをいう。現在、「熊取神踊り用具」の締太鼓など10件を指定している。
熊取町文化振興連絡協議会	公民館において活動するクラブの親睦と連絡調整を図り、クラブ運営の研究を深めるととも に、よりよい社会人を創造し、人間尊重の明るい町づくりを推進することを目的とした社会教 育団体
くまとりドキドキ博物館	大阪ミュージアム構想の実現と継続的な展示物の活用を目的としたイベント 平成21年に重要文化財中家住宅において、講談や歴史講演会などを開催した。運営はくま とりドキドキ博物館実行委員会が行った。

用語	解説	
熊取ゆうゆう大学	平成15年秋プレ開学、平成16年本開学した。様々な内容を少しずつ体験する講座の「体験楽部」、一つの内容をじっくり学ぶ講座の「教養楽部」、主体的な学びへステップアップする「ゆうゆう楽部」、生活に役立つ講座の「生活楽部」で構成する町民大学町内大学との連携講座や、社会福祉協議会、庁内関係課との連携講座も開設	
こぐまタイム	熊取図書館において、毎週土曜日午前11時から開催している2~5歳対象の絵本の読み聞かせと手遊びを楽しむ行事。	
【サ行】		
指定管理者	経費の節減とサービスの向上を目的として、地方公共団体が公共施設の管理をおこなわせるために、期間を定めて指定する団体。財団、社会福祉法人等の他、民間企業も参加できる。地方自治法第244条の2第3項 指定管理者に公の施設の管理を行わせることができる。	
重要文化財中家住宅	五門にある江戸初期に建てられた岸和田藩の大庄屋中家の建物。昭和39年5月29日、国 指定の重要文化財となった。町所有であり、平成9年から一般公開している。	
首席	各学校において校長の命を受け、担当する校務に関して教職員のリーダーとして組織を円滑に機能させるとともに、担当校務を着実に遂行していく上で、他の教職員に対して、必要な指導・総括にあたる者また、首席は担当校務に関する事項を指導・総括し、学校運営において、(1)意思決定支援、(2)経営・調整、(3)相談支援、(4)渉外・広報、(5)人材育成の職責(機能)を担う。学校教育法第37条第2項 主幹教諭(大阪府では首席)を置くことができる。	
首長部局	首長とは、行政機関の長(知事・市町村長)をいい、首長部局は行政機関の内部組織を指す。(教育委員会は、首長から独立した行政委員会である。)	
スポーツリーダーバンク	住民のスポーツやレクリエーション活動の際に必要な指導者の要請や、学校教育における 運動部活動に必要な専門的技術指導者の要請などに対してスポーツ指導者の紹介・派遣を おこなう事業	
【タ行】		
大活字本	弱視者や高齢者が読みやすいよう大きな活字で印刷した本	
【八行】		
ブックスタート	図書館、子育て支援課、熊取文庫連絡協議会が連携し、4ヵ月健診時に「子どもと、絵本を通してのふれあいとコミュニケーションの大切さ」を伝えブックスタートパック(絵本・子育で情報)を渡す事業	
放課後こども教室	本町では、「くまとり元気広場」という。 放課後や週末に、子どもが安全に安心して遊べる「子どもの居場所」づくりを指す。 現在、煉瓦館や長池公園等で4広場を開設し、地域の多様なボランティアの協力を得て、 様々なあそびやスポーツ、野外活動、放課後学習などを実施	
POP(ポップ)	POP広告(Point of purchase advertising)のことで、主に商店などで用いられる販売促進のための広告媒体。図書館においては、おすすめしたい本を、相手に興味を持ってもらえるように簡単な文章やイラストで紹介したもの。	
【マ行】		
ミドルリーダー	「学校のビジョン構築への参画と教育活動の推進」「職場の活性化」「同僚教員の指導・育成」「学校外部との折衝・対応」などの役割を担う中堅教職員	
ミルデューラ展	オーストラリア・ビクトリア州北西部に位置する都市で、人口は約5万人。昭和63年から隔年ごとに本町と相互交流を行い、平成13年に姉妹都市提携を締結する。ブドウなどの果樹栽培やワインの生産地として知られている。毎年、ミルデューラ市を紹介する展示を行っている。	

用語	解説	
【ヤ行】		
要保護•準要保護児童生徒	生活保護を受給している世帯及びそれに準ずる世帯の児童・生徒	
【ラ行】		
レファレンス	図書館で司書が行う調べ物などの相談を受ける業務	
【ワ行】		
YAサービス	10代の子どもたちを対象とした図書館サービス。熊取町では、一般閲覧室内に専用のコーナーを設置し、中高生に関心があるテーマの展示をしたり、図書リストを発行したり、利用促進を図っている。	

令和7年7月16日

熊取町教育委員会 様

教育委員会評価委員会委員 大野廣介教育委員会評価委員会委員 岸本敬仁

熊取町教育委員会活動の点検及び評価(令和6年度事業対象) に対する意見書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、熊取町教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うにあたり、次のとおり意見を述べる。

## 意見

熊取町教育委員会活動の点検・評価報告書の作成に際し、教育委員会事務局職員より聞き取りを行った。令和6年度においては、既存事業の実施や拡充などを行いながら、新規事務事業にも鋭意取り組んでいることがうかがえる。

今後も、下記の点に留意し、創意工夫のもとに事務事業に取り組まれたい。

記

- 1 教育支援センターについては、不登校の児童生徒の居場所となり、不登校 支援の要で重要性が増している。学校復帰を最終目標としているが、不登校 から繋がりをもてる居場所として、学習活動や体験活動により、社会的な自 立に向け寄与できている。また、その活動は学校への出席とみなされること も児童生徒にとっても励みとなる。今後も、児童生徒、保護者に寄り添い、 きめ細やかな対応により、教育支援センターの有意義な活用及び発展を期待 したい。
- 2 日本語指導の必要な児童生徒は増えてきているとのことであり、言葉の壁により孤立することのないよう、現状の把握、課題の共有により、適切なフォローに努めていただきたい。

- 3 学校運営協議会については、熊取中学校に設置された。保護者や地域住民 の意見を参考に学校運営に活かされたことは評価できる。各校にも設置でき るよう、引き続き、地域とともにある学校づくりの推進に努められたい。
- 4 人権教育のとりくみの周知方法については、人権作品集の発行から、町ホームページにおける掲載へと変更された。人権教育の重要性に鑑み、皆さんに閲覧いただけるよう PR するとともに、人権教育を推進いただきたい。
- 5 タブレット学習端末の活用などは、今までの授業でできなかったことができるようになるなど、新たな可能性も広がる中で、まだまだ利活用できる反面、従来の学習方法にもデジタル化にない良さもあるなど、デジタル推進一辺倒ではなく、今後もデジタル化及び従来の学びの良さもうまく取り入れた学習環境を引き続き提供いただきたい。
- 6 学校給食については、物価高騰の影響もある中、児童生徒の楽しみとなり、 保護者にも喜ばれる、安全でおいしく栄養価のある給食提供に今後も尽力い ただきたい。
- 7 キテーネホールについては、利用者目線としては使い勝手のいい規模感であり、全体的な満足感を得られやすい施設と考えられるが、施設の稼働については一層多くの方が利用してもらえるよう施設運営に努められたい。
- 8 部活動の地域展開については、一部の部活動で地域団体による体験教室が 行われたが、今後の部活動に関しては活動場所や合同部活動、学校にはない 種目の部活動など、様々な選択肢を踏まえ、できるところから進められたい。
- 9 図書館利用カードの登録者数を、子どもや大学生などのほか、今後も増やせるよう工夫し、取り組んでいただきたい。
- 10 生涯学習推進課や図書館からのイベント等の PR をより一層工夫し、住民 への情報発信に取り組んでいただきたい。